

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【事業年度】	第24期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社駅探
【英訳名】	Ekitan & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊井 健大
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町五丁目4番地
【電話番号】	03 - 6367 - 5951
【事務連絡者氏名】	取締役 島田 零三
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町五丁目4番地
【電話番号】	03 - 6367 - 5951
【事務連絡者氏名】	取締役 島田 零三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,891,166	3,206,085	4,038,300	3,499,578	2,992,794
経常利益又は経常損失 () (千円)	140,911	104,496	27,457	161,104	12,103
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	80,206	89,827	736,292	57,923	368,948
包括利益 (千円)	80,206	89,827	732,210	55,446	369,299
純資産額 (千円)	2,838,940	2,487,974	1,700,038	1,649,543	1,216,930
総資産額 (千円)	3,541,506	3,152,947	2,735,168	2,460,979	1,867,787
1株当たり純資産額 (円)	515.26	513.25	351.08	349.42	257.30
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	14.56	17.04	152.02	12.15	78.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.2	78.9	62.2	67.0	65.2
自己資本利益率 (%)	2.8	3.4	-	3.5	-
株価収益率 (倍)	28.8	28.5	-	28.7	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	345,490	63,211	141,944	152,797	24,840
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	772,428	265,555	161,303	48,107	50,466
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	77,987	452,250	81,046	218,982	140,710
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,079,577	1,424,983	1,324,577	1,210,285	1,043,947
従業員数 (名)	87	105	203	194	186
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔20〕	〔23〕	〔31〕	〔27〕	〔29〕

- (注) 1. 第20期、第21期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第22期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第22期及び第24期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第22期及び第24期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員含む)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	1,618,158	1,561,102	1,408,508	1,337,875	1,215,573
経常利益又は経常損失 () (千円)	247,480	135,002	14,598	20,997	105,603
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	152,491	120,376	946,401	6,241	420,513
資本金 (千円)	291,956	291,956	291,956	291,956	291,956
発行済株式総数 (株)	6,818,800	6,018,800	6,018,800	6,018,800	6,018,800
純資産額 (千円)	2,944,565	2,624,148	1,622,021	1,522,322	1,038,494
総資産額 (千円)	3,298,809	2,896,676	1,856,855	1,736,297	1,196,175
1株当たり純資産額 (円)	534.43	541.34	334.97	322.47	219.58
1株当たり配当額 (円)	14.00	14.00	14.00	14.00	8.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	27.68	22.83	195.40	1.31	89.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.3	90.6	87.4	87.7	86.8
自己資本利益率 (%)	5.2	4.3	-	0.4	-
株価収益率 (倍)	15.2	21.2	-	266.4	-
配当性向 (%)	50.6	61.3	-	1,068.7	-
従業員数 (名)	68	70	78	75	70
[外、平均臨時雇用者数]	[20]	[23]	[21]	[18]	[14]
株主総利回り (%)	78.1	92.3	77.0	72.8	75.0
(比較指標：グロース市場250指数(配当込)) (%)	(65.8)	(62.5)	(62.5)	(54.8)	(59.2)
最高株価 (円)	600	543	488	459	442
最低株価 (円)	395	414	311	308	293

- (注) 1. 第20期、第21期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第22期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第22期及び第24期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第22期及び第24期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員含む）の年間平均雇用人員であります。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2【沿革】

当社の前身である「駅前探険倶楽部」は、1997年5月に株式会社東芝のIP事業推進室内でパソコンや携帯端末向けの乗換案内サービスとして開始しました。1999年2月に、株式会社NTTドコモが携帯電話のインターネット接続サービスであるモードサービスを開始するにあたり、最初の公式コンテンツの一つとして、携帯電話向け乗換案内サービスの提供を始めました。その後、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社等の携帯キャリア向けに順次サービスを拡大、2003年1月に株式会社東芝より分社化しました。

年 月	主な事項
2003年1月	株式会社東芝より乗換案内事業を分社化、株式会社駅前探険倶楽部を東京都港区に設立
2005年2月	本社を東京都中央区に移転
同年3月	モバイルでのサービス名称を「駅前探険倶楽部」から「駅探 乗換案内」へ変更
2007年10月	ポラリス・プリンシパル・ファイナンス株式会社（現ポラリス・キャピタル・グループ株式会社）の投資事業組合が株式会社東芝等より当社株式を譲り受け筆頭株主となる
2008年4月	株式会社駅前探険倶楽部から「株式会社駅探」に商号を変更
同年8月	モバイルサービスにおいて「駅探デラックス（月額会費200円、税抜）」を開始
同年10月	株式会社NTTドコモのiコンシェルにて「運行情報」サービスを開始
2009年11月	株式会社NTTドコモのiコンシェルにて「終電アラーム」サービスを開始
2010年10月	Androidアプリ「駅探 乗換案内」をリリース
2011年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
同年11月	スマートフォン向けサイト「駅探 乗換案内」をリリース。スマートフォンにおいて月額課金サービスを開始
2012年5月	株式会社シーエスアイ（現株式会社CEホールディングス）と資本・業務提携契約を締結。同社がポラリス第一号投資事業有限責任組合から当社株式を譲り受け筆頭株主となる
同年10月	iPhoneアプリ「駅探 乗換案内」をリリース
2013年2月	モバイルサービスにおいて国際線に対応した「駅探プライム（月額会費300円、税抜）」を開始
同年9月	本社を東京都港区に移転
2014年8月	第二種旅行業者に登録
同年12月	乗換案内との連携により、最適な列車チケットと宿泊予約を組み合わせたトラベルプランを販売する「トラベル事業」を開始
2017年11月	株式会社ビジネストラベルジャパンの株式を取得（子会社化）
2018年6月	法人向けクラウド型交通費精算サービス「駅探BIZ」を開始
2019年6月	本社を東京都千代田区に移転
同年11月	株式会社ラテラ・インターナショナルの株式を取得（子会社化）
2020年7月	株式会社ビジネストラベルジャパンを吸収合併
2021年4月	株式会社サークアの株式を取得（子会社化）
同年8月	株式会社Bold Investmentと資本業務提携契約を締結。同社が株式会社CEホールディングスから当社株式を譲り受け筆頭株主となる
2022年4月	東京証券取引所グロース市場に移行
同年11月	プラウドエンジン株式会社の株式を取得（子会社化）
2023年4月	株式会社駅探I&Iを設立 株式会社駅探I&Iがグロースアンドコミュニケーションズ株式会社、株式会社サイバネット、株式会社アイティジェイの3社の株式を取得（当社の孫会社化）
2024年10月	株式会社音生の株式を取得（子会社化）
2025年3月	株式会社サークアの全株式を譲渡
2026年4月	東京証券取引所スタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社駅探）、連結子会社7社で構成されております。当社グループは、公共交通機関をメインとした乗換案内や時刻情報、運行情報等をリアルタイムに提供する情報コンテンツサービス（以下、「乗換案内サービス」という。）を核に、移動体験を価値に変え、“人と人、人と街”がつながり続ける“循環型の移動社会基盤”を創造することを目指しております。

当社グループの事業セグメントは、モビリティサポート事業、広告配信プラットフォーム事業と、M&A・インキュベーション事業の3セグメントであり、それぞれのセグメントの内容は以下のとおりであります。

（モビリティサポート事業）

乗換案内サービス「駅探ドットコム」の有料課金サービスや広告枠の販売を行うほか、他社ポータルサイトへのコンテンツ提供、携帯キャリア、鉄道会社、地図会社等への当社乗換案内ASPの提供、地方自治体向けMaaS関連サービスの提供、チケットレス出張手配システム等及び株式会社ラテラ・インターナショナルによる旅行ガイドブック制作、旅行関連プロモーション等のサービスが含まれます。

（広告配信プラットフォーム事業）

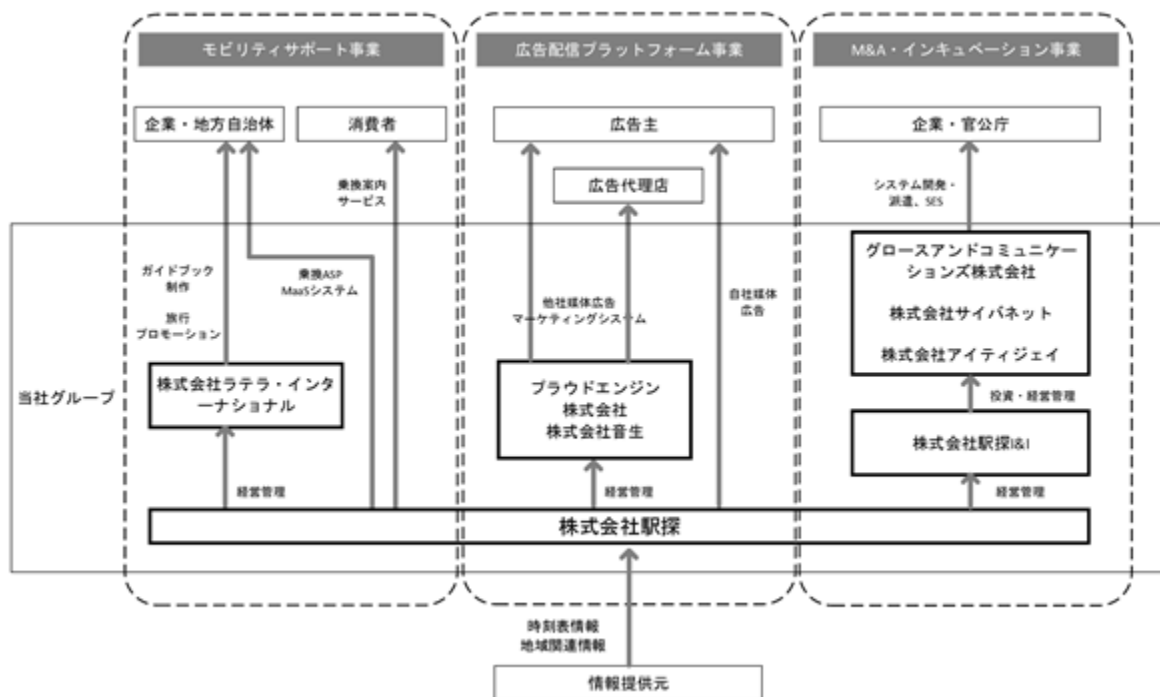
主にクラウドエンジン株式会社によるインターネット広告代理販売、株式会社音生が提供するマーケティングASPの販売等が含まれます。

（M&A・インキュベーション事業）

M&A・インキュベーション事業は、株式会社駅探I&Iにおける投資及び投資先子会社であるグロースアンドコミュニケーションズ株式会社、株式会社サイバネット及び株式会社アイティジェイによるシステム関連業務（開発保守、SES）、労働者派遣等が含まれます。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ラテラ・インターナショナル (注)1	東京都千代田区	80	旅行ガイドブック制作、プロモーション事業	所有 100.0	債務保証 役員の兼任あり
プラウドエンジン(株) (注)1、3	東京都千代田区	40	インターネット広告代理事業、Web広告運用の内製化支援、マーケティングデータの活用支援	所有 100.0	役員の兼任あり
(株)音生	名古屋市 中村区	10	ITソリューション事業 SNSキャンペーンツール Atatterの提供	所有 100.0	-
(株)駅探I&I (注)1	東京都千代田区	10	グループ子会社等の統括・経営管理、及びそれに付帯する業務	所有 100.0	役員の兼任あり
グロースアンドコミュニケーションズ(株) (注)2、4	東京都台東区	20	システムの受託開発・運用、システムエンジニアリングサービス、労働者派遣事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり
(株)サイバネット (注)2、5	東京都目黒区	27	システムの受託開発・運用、労働派遣、SES事業、スクール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり
(株)アイティジェイ (注)2	東京都台東区	9	システムの受託開発・運用、ソフトウェアパッケージの企画、開発、販売、労働者派遣事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり
(その他の関係会社)					
(株)Bold Investment	東京都千代田区	30	投資事業、子会社の経営管理及び資金管理	被所有 35.9	資本業務提携契約の締結

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社プラウドエンジンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	689,679千円
(2) 経常利益	28,324千円
(3) 当期純利益	19,768千円
(4) 純資産額	179,370千円
(5) 総資産額	299,205千円

4. グロースアンドコミュニケーションズ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	490,235千円
(2) 経常利益	27,969千円
(3) 当期純利益	19,098千円
(4) 純資産額	127,635千円
(5) 総資産額	257,556千円

5. 株式会社サイバネットについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	317,585千円
(2) 経常利益	56,887千円
(3) 当期純利益	40,224千円
(4) 純資産額	194,377千円
(5) 総資産額	280,214千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、当社（株式会社駅探）及び連結子会社7社で構成されております。当社グループは、公共交通機関をメインとした乗換案内や時刻情報、運行情報等をリアルタイムに提供する情報コンテンツサービス（以下、「乗換案内サービス」という。）を核に、移動体験を価値に変え、“人と人、人と街”がつながり続ける“循環型の移動社会基盤”を創造することを目指しております。

(2) 事業コンセプト

「当社は、移動に関する情報とデータを通じて、人の移動を支える企業です。」

BtoC事業として、誰もが迷わず移動できる経路検索・交通情報サービスを提供し、日々の移動や外出を支えています。また、BtoB事業として、業務向けソリューションや交通データの提供を通して、企業や自治体のサービス運営や業務効率化に貢献しています。

(3) 経営環境

当社の主要事業の一つである乗換案内事業は、日本国内において限られた企業のみが参入する極めてニッチな市場であり、複雑な公共交通網に対応した高度な検索アルゴリズムや、膨大かつ高頻度で更新される情報データの管理・運用など、容易に模倣できないノウハウを基盤とする、高い参入障壁を有する事業領域です。

しかしながら、技術革新やインターネットを活用する環境や手法の変化に伴い、乗換案内有料会員の減少は継続しており、新たな収益の柱となる事業創出が急務となっております。

(4) 事業展開方針

乗換案内の有料会員サービスの収益低下が続いている事業環境下、当社グループは、中期経営計画に従い、当社グループの事業資産を最大活用し、当社の競争力の源泉である乗換案内で蓄積した技術・移動データ資産及び月間1,000万UUのメディアや既存顧客の事業資産、当社グループ資産であるWeb、SNS、旅行関連ソリューション等を起点に、以下3つの事業戦略を推進してまいります。

1. 次世代成長戦略（新たな収益源の創出）

安定的な収益を生み出す基盤事業（BtoC及びBtoB）において、既存のアセットを最大限に活かし、収益の安定と拡大を図ります。国内メディア（BtoC）分野については、AI等の技術を活用し、ニーズに即した記事の供給力を高めてまいります。また、大手旅行会社や航空会社とのコネクションを活かし、ユーザーとの親和性が高い商品を展開することで媒体価値を強化してまいります。またソリューション（BtoB）分野においては、交通・旅行業界における強固な顧客基盤と、95%という高いサービス継続率を活かし、AIを活用したサービスラインナップの追加や、法人向けインバウンドサービスの提供、システムベンダーとの連携販売などを通じて新規顧客の開拓等に取り組んでまいります。

2. 次世代成長戦略（新たな収益源の創出）

今後の市場拡大が見込まれる領域に対し、3つの柱で新たな収益源を確立します。

(1) インバウンドメディア

訪日外国人旅行者向けのインバウンドメディアを立ち上げ、早期収益化を図ります。

(2) CGM（消費者生成メディア）型プラットフォーム

一方的な情報提供だけでなく、口コミやユーザー同士のコミュニケーションを加えたプラットフォームを構築し、収益化を図ります。

(3) ポイントプログラム

ポイント制度の導入により、会員登録率やMAU（月間アクティブユーザー数）を向上させ、媒体価値を向上してまいります。

3. ポートフォリオ戦略

自社事業の延長線上にある業態を中心に、M&A（企業の合併・買収）を積極的に推進し、成長を加速させる方針です。

(5) 目標とする経営指標

当社グループは、営業利益、EBITDAを重要な経営指標と考えており、中期経営計画の数値達成に向け、前述の3つの事業戦略を推進してまいります。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するため、以下の課題に優先的に取り組んでまいります。

これまでの当社グループの業績におきましては、ナビゲーションサービスのコモディティ化に伴うサブスクリプション有料会員の減少等により、厳しい事業環境が継続しておりました。また、過去の地域マーケティングプラットフォーム（RMP）構想において、収益化が十分なスピードで進まない構造となっていた反省を踏まえ、当社グループの強みを起点とした収益化につながりやすい事業展開が急務であると認識しております。これらの状況を打破するため、新中期経営計画に基づき、以下の施策を強力に推進してまいります。

早期の収益安定化と既存事業の基盤強化

安定的な収益を生み出す基盤事業において、当社が保有する技術・移動データ資産や顧客基盤を最大限に活かし、早期に収益を安定・拡大させます。BtoC領域の国内メディアにおいては、独自のAIライティングプロンプトを活用して検索ニーズに即した記事を継続的に量産する体制を構築し、ユーザーと親和性の高い商品・サービスへの高効率な送客を図り、BtoB領域のソリューションサービスにおいては、AIを活用したサービスラインナップの追加やシステムベンダーとの連携販売等を通じて、持続的なストック型収益基盤を強化してまいります。

新たな収益基盤の確立

将来の市場拡大が見込まれる領域に対し、新たな収益の柱となる次世代成長戦略を推進いたします。具体的には、継続的な成長が見込まれるインバウンド市場に向けた、多言語対応のインバウンドメディアの立ち上げを進めるほか、「CGM型プラットフォーム」や「ポイントプログラム」等、人と街をつなげ、新たな価値を創出することで、既存事業との相互連携による収益拡大を図ってまいります。

M&A・各種提携による事業ポートフォリオ強化

当社グループの事業ポートフォリオを最適化し、非連続的な成長を実現するため、自社事業の延長線上にある業態を中心にM&Aを推進いたします。M&Aの実施にあたっては、専門家による詳細な調査（デューデリジェンス）を徹底し、想定外の債務等によるリスク回避と適切な企業評価に努めてまいります。

人材の確保と育成

中期経営計画を達成するために、豊かな経験と高いスキルを持つ人材や、潜在能力の高い人材の獲得に向けて採用活動を行うとともに、社員の役割に見合ったスキルの獲得のための育成施策の実施、評価制度の改善を通じ、社員の総合的な能力を高めてまいります。

グループガバナンス体制の強化

当社グループの業容拡大に伴う業務の増大に対応して、内部統制の仕組みを改善し、連結子会社を含む当社グループ全体のコーポレート・ガバナンス体制を強化してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、移動機会を広げ、人の流れを生み出し、新たなスキームによって経済効果を高め、持続的に循環する仕組みを提供することを目指しております。

当社グループは、現代社会における「移動」と「地域経済」に関わる課題を自社の重要課題（マテリアリティ）とし、日々蓄積される移動・行動データを、社会課題解決へと還元することで、社会と共に成長を続けることを目指しております。

当社グループのマテリアリティ
社会インフラとしての移動の最適化
地域経済の活性化
持続的な成長を支える基盤としての人的資本強化
競争力の源泉としての知的財産

当社は、当社グループにおけるサステナビリティへの取り組みを一層強化し、当社グループの持続的成長を実現するため、「サステナビリティ委員会」を設置し、当社のマテリアリティやサステナビリティに対する課題の検討及びアクションプランの策定、監督を行っております。

(1) ガバナンス及びリスク管理

企業を取り巻く環境が大きく変化している中で、当社グループは、サステナビリティをめぐる課題への対応が経営の重要課題であると認識し、それらを経営に取り込むことにより、持続的な社会の実現と企業価値の向上を目指しております。

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員は取締役会が選任したメンバー（常勤取締役、社外取締役及び部門長）により構成されております。サステナビリティ委員会は、当社グループのサステナビリティに関する基本方針や重要課題（マテリアリティ）の特定、リスクと機会の検討を行い、概要となる施策を定め、担当する部門が実施した施策に対して、進捗状況の管理を行っております。当事業年度においてサステナビリティ委員会は1回開催しております。また、当社及び当社グループ各社の事業リスク及び内部統制の状況については、コンプライアンス・リスク管理委員会により識別、管理されております。当事業年度においてコンプライアンス・リスク管理委員会は2回開催しているほか社内会議ツールを用いて順次協議を行っております。

(2) 人的資本にかかる戦略、指標及び目標

当社グループは、持続的な成長を実現するためには、社員一人一人が、それぞれのバックグラウンドやライフステージの違いを越え、ワークライフバランスを充実し、能力を発揮することが重要と考えております。当該施策に対する指標並びにその目標及び実績は次のとおりです。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
育児休暇取得率	女性100% 男性 50%	女性100% 男性50%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書において記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

乗換案内有料課金サービスのコモディティ化

当社主要サービスである乗換案内サービスは、その収益の多くを有料課金に依存しておりますが、近年、Google社をはじめとしたメガプレイヤーが無料で乗換案内関連情報を提供するなど、サービスのコモディティ化が急速に進んでおります。このような事業環境下において、当社事業資産を最大活用し、「地域の生活者のニーズ」と「地域の事業者の提供サービス」を結びつけ、新たな収益の柱を創出する、連結グループを包括する取り組みを実施しております。

ソフトウェア・ハードウェアの高騰

円安、原材料価格の高騰及びAIサービスによる需要増により、当社主要サービスである乗換案内サービスを維持するためのハードウェア及びソフトウェアの調達価格は急激に高騰しております。一方、前項のとおりサービスのコモディティ化が進行していることから、有料課金サービスの値上げは困難な側面もあり、当社グループの利益に悪影響を及ぼしております。当社グループでは新たな収益源としての新サービスや付加価値が高く収益性のサービスを提供することにより、利益向上を目指しております。

人材の確保

当社グループが持続的成長を実現していくためには、技術者をはじめとする事業人材、マネジメントや経営人材等幅広い領域におけるプロフェッショナルな人材が必要です。当社グループでは人材紹介会社やM&Aの活用などを通じた人材獲得や社内登用を図ってまいりますが、適切な人材が十分に確保、育成できない場合は、中期経営計画の達成伸度の鈍化など、当社グループの事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、広く採用活動を行っているほか、技術等の習得のための勉強会の開催、働き方改革を通じた勤務環境の向上等、様々な施策を通じて人材の確保・育成に努めております。

M&Aや新事業への投資

当社グループは、中期経営計画を達成し、グループの成長を実現するために、M&Aや新事業への投資を行ってまいります。事前にリスクを把握・回避するために、対象となる企業のデューデリジェンスを実施しリスク回避に努めておりますが、買収後に偶発債務等の発生が判明した場合、対象会社の当初想定した収益計画を達成できない場合などには、当社グループの業績及び財務状況に影響をおよぼす可能性があります。当社グループでは、M&Aや投資を実施するにあたり、中期事業戦略との整合性や買収プロセスの透明性の確保をすることで、リスクが生じる可能性の低減に努めております。

情報セキュリティ

当社グループは、乗換案内におけるユーザー情報や顧客から委託された個人情報等、様々な個人情報を有しております。これらの個人情報が漏洩した場合、信用の失墜や損害賠償請求等により当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、情報セキュリティに関する各種規程を整備・運用し、役職員への教育研修等を通じて、情報及び情報機器の適正な取扱いを浸透させています。また、当社グループでは、ネットワークセキュリティ等を強化することで、当社グループ情報システムのデータ損失や漏洩への対策を進めています。

自然災害・事故

当社グループは、各種サービスを運営するためコンピュータシステムを使用しており、取引先やデータセンターのシステムとネットワークで接続されています。ネットワーク障害や、地震、台風等の不慮の災害、大規模停電、テロ、戦争等によりデータセンターを含むコンピュータシステムの停止、誤作動等が発生した場合、業務遂行に支障が生じる可能性があります。また、財務システムの停止により、財務報告が正常に行えなくリスクがあります。当社グループでは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、情報システム基盤改善を検討・実施しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

[経営成績等の概要]

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、多くの企業で継続的な賃上げが実施され所得環境の改善が進み、責任ある積極財政への期待から株式市場は歴史的な高水準となりました。しかし、直近では不透明なウクライナ情勢の長期化に加え中東情勢が混沌としてきており、資源価格の高騰による景気減速懸念が急速に顕在化する等、先行きの不透明感は強くなっております。さらに、世界経済においても、地政学リスクの高まりにとどまらず、米国の通商政策の動向、中国経済の減速並びにエネルギー需給の逼迫等、不確実性の高い状況が継続しております。

一方、当社グループと関係の深い情報サービス産業においては、AI技術の進展に伴う情報化投資や導入支援が継続しており、IT・DXへの投資は活発に推移しております。

このような状況下、当社グループでは、地域軸でユーザーとサービスを繋げることを基本コンセプトとする事業構想「地域マーケティングプラットフォーム（Regional Marketing Platform）」を推進してまいりましたが、各種施策を実施する過程で、企業価値向上を迅速に進めていくためには構想の練り直し、戦略の立て直しが必要であるとの認識に至り、今後は新たな構想・戦略に基づく活動へと軸足を切り替えることを決定いたしました。具体的には強固な国内メディア基盤を活用した収益の拡大策として、継続的に各種記事を供給しながら親和性の高い商品ラインナップを拡充すること、また、蓄積した知見と深い取引実績を誇る交通・旅行業界において、各種交通データや業務処理能力を生かしたBtoBビジネスの提案と開発を進めること、さらにインバウンド需要を取り込み業績の成長軸を複数化する各種構想を推進しております。

本構想に基づく、国内メディア基盤を活用した新幹線チケット販売サービスや、地域創生の考えに沿ったコンテンツ強化によるメディア収益の拡大、MaaS（Mobility as a Service）パッケージなどの地方自治体、地域事業者向けのソリューション展開は、新たなマネタイズとして確実に収益に貢献してきております。

しかしながら、当社の主たるサービスにおいて、大手顧客に継続的に提供してきた一部情報サービスの終了に伴う売上高減少や、乗換案内有料会員の減少に起因する売上高減少は継続しており厳しい環境が続いております。当社が提供するサービスは高い技術力、正確な情報処理能力を維持する必要性があり、早急に社内の固定費を削減することが難しい中、外部への業務委託費や人材派遣費の圧縮、交代要員の採用抑制等を進めることで経費削減に努めてまいりましたが、売上高減少に伴う収益性の低下を短期間におけるコストコントロールだけで補うことはできず、また、2025年3月21日に株式会社サークアの全株式を譲渡したことに伴い、同社の売上高が当連結会計年度の業績から外れたことで、前年同期と比較すると大幅な売上高減少が生じております。

また、2026年1月30日に公表した新中期経営計画も踏まえて、当社及び株式会社音生の将来キャッシュ・フローの見積りを行った結果、ソフトウェア等の無形固定資産の回収は困難であると判断し、減損損失として315,562千円の計上を行っております。

この結果、当連結会計年度における売上高は2,992,794千円（前年同期比14.5%減）、EBITDAは95,407千円（前年同期比50.5%減）、営業損失は16,844千円（前年同期は116,880千円の営業利益）、経常損失は12,103千円（前年同期は161,104千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は368,948千円（前年同期は57,923千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

モビリティサポート事業

国内メディア基盤を活用した広告収益の拡大や、MaaSパッケージの地方自治体等向けのソリューション展開に伴う収益拡大、さらにインバウンド向け事業会社との協業を進める観点から当社が提供する営業支援（飲料・食品系のナショナルクライアントから、訪日外国人向けアプリを利用したプロモーション案件を受注）による収益獲得が業績に貢献しているものの、大手顧客に継続的に提供してきた一部交通情報サービスの終了に伴う売上高減少や、乗換案内の有料会員減少に起因する売上高減少は継続しており、減収後の当連結会計年度によるセグメント売上高では固定費の負担が大きく大幅な減益となりました。

この結果、売上高は1,312,735千円（前年同期比7.8%減）、EBITDAは260,637千円（前年同期比26.1%減）、セグメント利益は191,718千円（前年同期比39.8%減）となりました。

広告配信プラットフォーム事業

プラウドエンジン株式会社は、生成AIや広告の自動最適化技術が急速に台頭する変化の激しい事業環境の中、売上高こそ減少したものの、新規顧客開拓におけるチャネルの再構築を進める等、利益面では前期水準を維持しましたが、株式会社サークアの全株式を2025年3月21日に譲渡したことにより当セグメントは大幅な減収となりました。一方、損益面においては、株式会社サークアの前連結会計年度における損失が当連結会計年度からは外れたことにより、黒字転換いたしました。

この結果、売上高は735,854千円（前年同期比30.1%減）、EBITDAは27,198千円（前年同期比318.3%増）、セグメント利益は10,442千円（前年同期は8,586千円のセグメント損失）となりました。

M&A・インキュベーション事業

グロースアンドコミュニケーションズ株式会社は、期初における米国の関税政策の不透明感から顧客のプロジェクト入替時の業務開始遅延が一部生じたことや、採用計画を進めることで費用が増大する中、収益機会が先送りとなる等の理由により減収減益となりました。また、株式会社サイバネットにおいては、システム受託開発の主たる顧客の1社が内製方針へと舵を切ったことにより大幅な減収減益となり、株式会社アイティジェイでは、主たるパッケージソフトの運用・保守やSES事業が減収となり、さらに物価高に伴う労務費・外注費の増大により大幅な減益となりました。

この結果、売上高は953,247千円（前年同期比7.9%減）、EBITDAは91,199千円（前年同期比24.9%減）、セグメント利益は68,801千円（前年同期比30.7%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,607,190千円となり、前連結会計年度末に比べ226,671千円減少しました。これは主に、現金及び預金の減少188,825千円及び売掛金及び契約資産の減少45,834千円によるものであります。固定資産は260,597千円となり、前連結会計年度末に比べ366,519千円減少しました。これは主に、ソフトウェアの減少173,423千円、無形固定資産「その他」の減少61,010千円、のれんの減少54,800千円、投資有価証券の減少26,625千円、工具、器具及び備品（純額）の減少22,929千円及び建物（純額）の減少21,904千円によるものであります。この結果、総資産は1,867,787千円となり、前連結会計年度末に比べ593,191千円減少しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は459,747千円となり、前連結会計年度末に比べ83,033千円減少しました。これは主に、未払法人税等の減少31,919千円、買掛金の減少19,312千円及び流動負債「その他」の減少19,002千円によるものであります。固定負債は191,109千円となり、前連結会計年度末に比べ77,544千円減少しました。これは主に、長期借入金の減少70,570千円及び退職給付に係る負債の減少5,772千円によるものであります。この結果、負債合計は650,857千円となり、前連結会計年度末に比べ160,578千円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,216,930千円となり、前連結会計年度末に比べ432,613千円減少しました。これは主に、利益剰余金の減少435,038千円によるものであります。この結果、自己資本比率は65.2%となり、前連結会計年度末に比べ1.8ポイント減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ166,337千円減少し、1,043,947千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、24,840千円の収入（前年同期は152,797千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失336,779千円、減損損失315,562千円、減価償却費84,508千円、法人税等の支払額71,135千円及び売上債権及び契約資産の減少45,834千円があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、50,466千円の支出（前年同期は48,107千円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出79,790千円及び投資有価証券の売却による収入28,065千円があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、140,710千円の支出（前年同期は218,982千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出89,722千円及び配当金の支払額66,088千円があったことなどによるものであります。

[生産、受注及び販売の実績]

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
モビリティサポート事業(千円)	65,119	135.9
広告配信プラットフォーム事業(千円)	-	-
M&A・インキュベーション事業(千円)	23,744	32.4
合計	88,863	73.3

(注) 広告配信プラットフォーム事業においては、主に広告配信サービスの提供を行っており、生産実績を定義することが困難であるため、記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
モビリティサポート事業	98,869	85.0	-	-
広告配信プラットフォーム事業	-	-	-	-
M&A・インキュベーション事業	42,522	35.1	1,380	52.7
合計	141,391	59.6	1,380	7.0

(注) 1. 広告配信プラットフォーム事業においては、主に広告配信サービスの提供を行っており、受注実績を定義することが困難であるため、記載しておりません。

2. 当連結会計年度において受注残高に著しい変動がありました。これは、モビリティサポート事業において前連結会計年度に受注したチケットレス出張手配サービス「BTOnline」関連の受託業務及びLINEを活用した販売促進ツール「LineON(ラインオン)」の受託業務が当連結会計年度において完了したこと等によります。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
モビリティサポート事業(千円)	1,312,735	92.2
広告配信プラットフォーム事業(千円)	735,854	69.9
M&A・インキュベーション事業(千円)	953,247	92.1
調整額	9,042	-
合計	2,992,794	85.5

(注) 1. 各セグメントの販売実績は、セグメント間の内部取引高を含んでおり、調整額でセグメント間取引の合計額を消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	495,320	14.2	437,753	14.6

[経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容]

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の分析

イ. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高2,992,794千円(前年同期比14.5%減)、営業損失16,844千円(前年同期は116,880千円の営業利益)、経常損失12,103千円(前年同期は161,104千円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純損失368,948千円(前年同期は57,923千円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

(単位:千円)

	売上高	営業利益又は 営業損失()	経常利益又は 経常損失()	親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()
2026年3月期	2,992,794	16,844	12,103	368,948
2025年3月期	3,499,578	116,880	161,104	57,923
増減率(%)	14.5	-	-	-

(売上高)

乗換案内有料会員の減少並びに大手顧客に継続的に提供してきた一部交通情報サービスの終了に伴う売上高減少に加え、株式会社サークアの全株式を2025年3月21日に譲渡したことに伴い、対象会社の売上高が当連結会計年度から外れたことにより、グループ全体の売上高は、前年同期比14.5%減となりました。

(単位：千円)

	モビリティサポート事業	広告配信プラットフォーム事業	M&A・インキュベーション事業	計
2026年3月期	1,310,005	734,234	948,555	2,992,794
2025年3月期	1,420,382	1,053,173	1,026,023	3,499,578
増減率(%)	7.8	30.3	7.6	14.5

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

・モビリティサポート事業

インターネット情報の活用方法等において、技術革新や市場環境の変化に伴い、乗換案内の有料会員サービス等の売上高が継続して減少しており、その結果、前年同期比で7.8%減となりました。

・広告配信プラットフォーム事業

クラウドエンジン株式会社が手掛けるインターネット広告は、生成AIや自動最適化技術が急速に台頭する環境変化に直面しており、また、前述した株式会社サークアの株式譲渡により、前年同期比で30.3%減となりました。

・M&A・インキュベーション事業

グロースアンドコミュニケーションズ株式会社は、期初における米国の関税政策の不透明感から顧客プロジェクトの開始時期が一部遅延したこと、また、株式会社サイバネットにおいては、システム受託開発の主たる顧客の1社が内製方針へと舵を切った影響を受けたこと等により、前年同期比で7.6%減となりました。

(営業利益又は営業損失、経常利益又は経常損失)

国内メディア基盤を活用した広告収益の拡大、新幹線チケット販売サービスやMaaS事業が伸びる一方、乗換案内有料会員の継続した減少や大手顧客へ提供してきた一部情報サービスの終了に伴う売上高の減少は、徹底したコストコントロールで抑制した人件費や外注費用だけでは補えず、前連結会計年度と比べて、大幅な減益となり損失を計上するにいたしました。この結果、営業損失は16,844千円(前年同期は116,880千円の営業利益)、経常損失は12,103千円(前年同期は161,104千円の経常利益)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失)

乗換案内サービスのコモディティ化により営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、固定資産の帳簿価額の回収が見込めなくなったこと等により、当連結会計年度において、特別損失として、減損損失315,562千円を計上いたしました。この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損益は赤字に転落し、親会社株主に帰属する当期純損失は368,948千円(前年同期は57,923千円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

□. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,607,190千円となり、前連結会計年度末に比べ226,671千円減少しました。これは主に、現金及び預金の減少188,825千円及び売掛金及び契約資産の減少45,834千円によるものであります。固定資産は260,597千円となり、前連結会計年度末に比べ366,519千円減少しました。これは主に、ソフトウェアの減少173,423千円、無形固定資産「その他」の減少61,010千円、のれんの減少54,800千円、投資有価証券の減少26,625千円、工具、器具及び備品(純額)の減少22,929千円及び建物(純額)の減少21,904千円によるものであります。この結果、総資産は1,867,787千円となり、前連結会計年度末に比べ593,191千円減少しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は459,747千円となり、前連結会計年度末に比べ83,033千円減少しました。これは主に、未払法人税等の減少31,919千円、買掛金の減少19,312千円及び流動負債「その他」の減少19,002千円によるものであります。固定負債は191,109千円となり、前連結会計年度末に比べ77,544千円減少しました。これは主に、長期借入金の減少70,570千円及び退職給付に係る負債の減少5,772千円によるものであります。この結果、負債合計は650,857千円となり、前連結会計年度末に比べ160,578千円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,216,930千円となり、前連結会計年度末に比べ432,613千円減少しました。これは主に、利益剰余金の減少435,038千円によるものであります。この結果、自己資本比率は65.2%となり、前連結会計年度末に比べ1.8ポイント減少しました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ166,337千円減少し、1,043,947千円となりました。当連結会計年度の区分ごとのキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フロー 24,840千円、投資活動によるキャッシュ・フロー 50,466千円、財務活動によるキャッシュ・フロー 140,710千円であります。

当社グループの主な資金需要は、人件費や外注費等の売上原価の支払、販売費及び一般管理費の支払、配当金の支払、借入金の返済及び法人税等の支払等であります。また、事業戦略として、M&Aによる事業拡大を推進しており、有望な案件があれば投資を実行してまいります。これらの必要な資金に関しては、自己資金により充たし、大型投資の資金は必要に応じて金融機関からの借入等により資金調達することを基本方針としております。

当連結会計年度末現在、借入金の残高は208,074千円であります。また、当社は、取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における当座貸越契約の極度額の総額は500,000千円であり、借入実行残高はありません。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(1) 時刻表データに関する契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社交通新聞社	時刻情報使用許諾契約書	JR各社の時刻表データをパソコン向けに使用することの許諾契約	2004年5月1日から2005年4月30日まで。特段の申し出がない限り、1年間の自動継続
	時刻情報使用許諾追加契約書	JR各社の時刻表データを携帯電話等、パソコン以外で使用することの許諾契約	2004年5月1日から2005年4月30日まで。特段の申し出がない限り、1年間の自動継続

(2) 携帯電話向けの情報提供に関する契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社NTTドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	公式サイトとしてのコンテンツ提供	2000年1月31日から2000年3月31日まで。特段の申し出がない限り、1年間の自動継続
	iモードサービスに関する料金収納代行回収契約書	公式サイト月額利用料の回収代行	2000年1月31日から2000年3月31日まで。特段の申し出がない限り、1年間の自動継続
	スゴ得コンテンツに関する契約書	スゴ得コンテンツへのコンテンツ提供	2013年6月4日から2018年6月3日まで。特段の申し出がない限り、1年間の自動継続
KDDI株式会社	コンテンツ提供に関する契約書	公式サイトとしてのコンテンツ提供	2000年9月25日から2001年3月31日まで。特段の申し出がない限り、6ヶ月間の自動継続
	情報料回収代行サービスに関する契約書	公式サイト月額利用料の代行回収	2000年11月1日から2001年3月31日まで。特段の申し出がない限り、6ヶ月間の自動継続
ソフトバンク株式会社	コンテンツ提供に関する基本契約書	公式サイトとしてのコンテンツ提供	2000年11月1日から2001年3月31日まで。特段の申し出がない限り、1年間の自動継続
	債権譲渡契約書	公式サイト月額利用料の債権をソフトバンク株式会社に対して譲渡する契約書	2000年11月1日から2001年3月31日まで。特段の申し出がない限り、1年間の自動継続

(3) 資本・業務提携に関する契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社Bold Investment	提携合意書	株式会社Bold Investment及び当該企業グループと当社の連携・協業等を通じ、当社中期経営計画の実現に向けて、両社で協力を行う	2021年8月18日から書面による合意により本合意が解約されるまで。
株式会社地域新聞社	業務提携合意書	1. 株式会社地域新聞社の保有する販路において、当社が保有するソリューションを用いた提案機会の創出 2. 両社事業資産の活用による、インバウンド向けサービスの共同開発	2024年12月25日から2025年12月24日まで。特段の申し出がない限り、1年間の自動継続

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は100,452千円（有形固定資産及び無形固定資産（のれんを除く））であります。その内容は、主にサービス利用目的ソフトウェアの開発、既存サービスにおけるサーバー増強に伴う設備投資であります。

（1）モビリティサポート事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、サービス利用目的ソフトウェアの開発により総額78,127千円の投資を実施しました。

なお、工具、器具及び備品、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定について減損損失253,757千円、ソフトウェア仮勘定について固定資産除却損10,436千円を計上しております。

（2）広告配信プラットフォーム事業

当連結会計年度の設備投資等及び重要な設備の除却又は売却はありません。

（3）M&A・インキュベーション事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、サービス用設備の購入及びサービス利用目的ソフトウェアの開発等により総額5,435千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（4）全社（共通）

当連結会計年度の主な設備投資等は、事務所設備の増設等により総額16,888千円の投資を実施しました。

なお、建物、工具、器具及び備品及びソフトウェアについて減損損失34,748千円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	ソフトウ エア (千円)	顧客関係 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
クラウド エンジン 株式会社	東京都 千代田区	広告配信 プラット フォーム 事業	顧客関係 資産	-	-	-	19,525	-	19,525	20 〔 - 〕
株式会社 サイバ ネット	東京都 目黒区	M&A・イン キューベ ション事 業	サービ ス用設 備・ソ フトウ エア	5,372	3,873	138	-	-	9,384	16 〔 14 〕
グロース アンドコ ミュニ ケーショ ンズ株式 会社	東京都 台東区	M&A・イン キューベ ション事 業	サービ ス用設 備	1,710	-	-	-	-	1,710	65 〔 - 〕
株式会社 アイティ ジェイ	東京都 台東区	M&A・イン キューベ ション事 業	サービ ス用設 備・ソ フトウ エア	-	187	7,354	-	696	8,237	10 〔 1 〕

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員含む）の年間平均雇用人員であります。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画について、特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画について、特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,635,200
計	25,635,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,018,800	6,018,800	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株 であります。
計	6,018,800	6,018,800	-	-

(注) 2026年4月7日付で、当社株式は東京証券取引所グロース市場から同取引所スタンダード市場に市場変更いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年11月30日(注)	800,000	6,018,800	-	291,956	-	291,956

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	15	23	8	18	3,434	3,499	-
所有株式数(単元)	-	24	1,373	19,309	916	120	38,400	60,142	4,600
所有株式数の割合(%)	-	0.04	2.28	32.11	1.52	0.20	63.85	100.00	-

(注)自己株式1,289,253株は、「個人その他」に12,892単元及び「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Bold Investment	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号丸の内ビルディング23階	1,700,000	35.94
渡辺 佳昭	東京都中央区	163,000	3.44
柿沼 佑一	埼玉県さいたま市中央区	120,000	2.53
吉村 祥郎	神奈川県川崎市中原区	85,200	1.80
株式会社ライフイン24group	東京都豊島区東池袋4丁目14番2号ワークスタジオ01ビル	79,500	1.68
一般社団法人VIP	京都府京都市左京区松ヶ崎小竹藪町3番6号	75,000	1.58
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	61,700	1.30
岡田 博之	大阪府大阪市住吉区	60,000	1.26
松井 榮藏	大阪府豊中市	50,000	1.05
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	43,040	0.91
計	-	2,437,440	51.53

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,289,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,725,000	47,250	-
単元未満株式	普通株式 4,600	-	-
発行済株式総数	6,018,800	-	-
総株主の議決権	-	47,250	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社駅探	東京都千代田区麹町五丁目 4番地	1,289,200	-	1,289,200	21.42
計	-	1,289,200	-	1,289,200	21.42

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による処分)	8,800	4,395,688	-	-
保有自己株式数	1,289,253	-	1,289,253	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬による処分、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬による処分、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。

中長期的な事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、当社の経営成績及び財政状態並びにその見通しを勘案し、単年度の利益変動に左右されず安定的かつ持続的な配当を実施、DOE(株主資本配当率)3%以上とする方針です。

また、定款に中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、剰余金の配当は当面「期末のみの年1回」の実施を予定しております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり8円00銭としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
2026年6月26日 定時株主総会	37,836	8.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

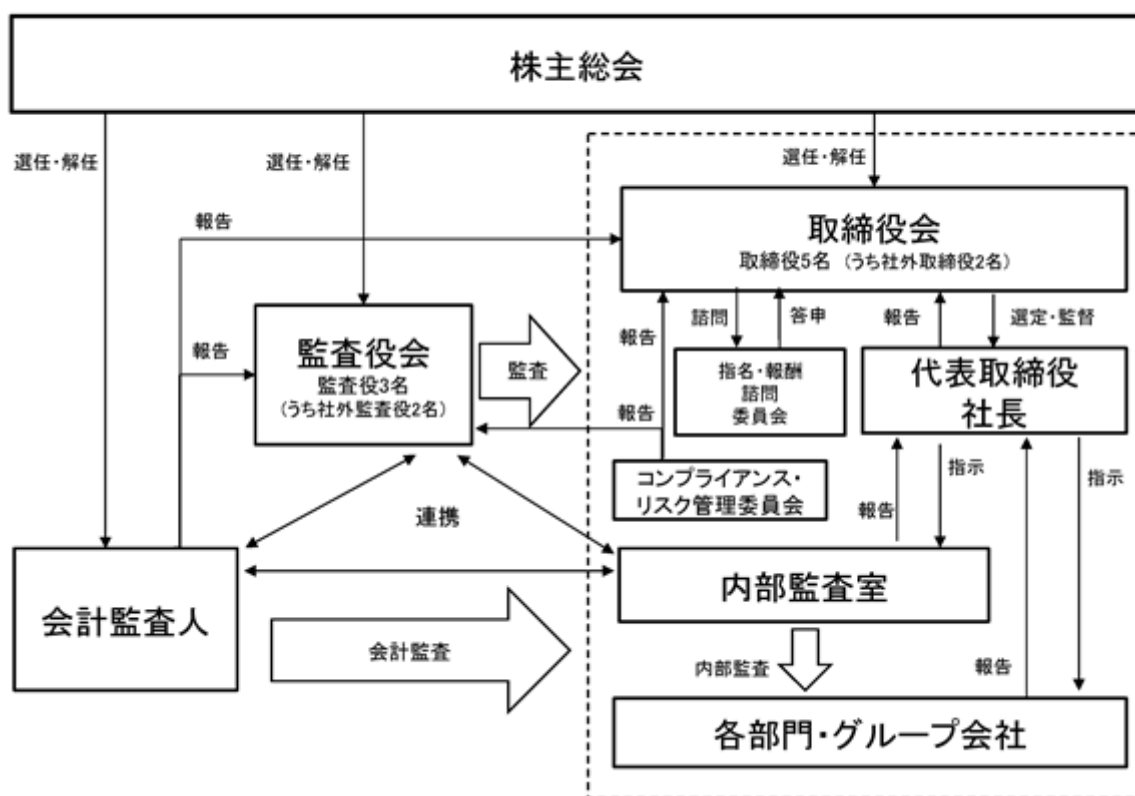
当社は、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダー（利害関係者）に対する社会的責任を果たすとともに、持続的成長と企業価値の継続的向上を図るためには、透明性が高く、公正かつ迅速で、果敢な意思決定を行うための仕組みとしてのコーポレート・ガバナンス体制の構築と改善、強化が重要であると認識しております。企業に対する社会的要請の変化、業容拡大に伴う業務の増大に対応して、常に見直しを図り、内部統制の仕組みを改善し、全社への教育や啓蒙を行い、より実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として会計監査人及び監査役会設置会社を選択し、監査役会、内部監査室及び会計監査人による三様監査を実施しております。また従前よりコンプライアンスとリスク管理については、委員会を設置し定期的に状況を確認し対応を図っております。さらに取締役人事及び報酬に関する公正性、透明性、客観性を担保するために任意の諮問委員会を設置しております。

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。

《コーポレート・ガバナンス体制の概要》



イ．企業統治の体制の概要

a．取締役会

取締役会は、株主に対する受託者責任を果たし、経営の健全性、透明性、効率性の確保に努め、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っております。取締役会は、代表取締役社長 菊井健大が議長を務め、取締役 藤井知明、島田零三、成清紘介（社外・独立）及び村田晴香（社外・独立）の社内取締役3名、社外取締役（独立役員）2名、計5名の専門性や知見の異なる多様な取締役で構成されており、複数の社外取締役による経営の管理監督環境を確保しております。毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議するとともに、内部統制システム、リスク管理体制の整備、コンプライアンス、財務諸表の適正性の確保、コーポレート・ガバナンスの強化、並びに業務執行取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視しております。

b．監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は田中克己（常勤）、高橋健太（社外・独立）、鈴木里沙（社外、独立）の社内監査役1名、社外監査役2名から構成されております。監査役会は株主に対する受託者責任とすべてのステークホルダーの当社グループに対する期待を認識し、当社グループの持続的かつ健全な成長と企業価値向上のために活動しております。監査役会は毎月の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催しております。また業務執行取締役の個別面談を社外取締役と連携を取りつつ定期的に開催し、社内情報の取得の機会を設けております。常勤監査役は、取締役会のほか社内重要会議に出席し、決裁事項の確認の他、社内発生したリスクやアクシデント、業務執行取締役の業務執行状況等の情報を収集できる体制をとっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に報告会等を開催し連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c．内部監査室

内部監査室は、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンス・リスクマネジメントの質的向上を図ることを目的とし、監査役及び会計監査人と連携を取り、内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について定期的に監査し、内部統制の機能状況を代表取締役社長及び取締役会に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

d．会計監査人

会計監査人は、当社グループの財務情報の信頼性を担保する重要な役割を担い、株主や投資家に対しての責務を負っています。会計監査人として必要な独立性を確保し、専門性の維持向上に努め、会計監査を適正に実施するために必要な監査の品質管理の基準を遵守しております。監査役会、内部監査と連携し、監査の有効性を高める体制を構築しております。

e．指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性及び監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。取締役会及び代表取締役社長は、本委員会による答申をふまえ、取締役人事及び報酬の決定を行っております。

f．サステナビリティ委員会

当社は、当社グループにおけるサステナビリティへの取り組みを一層強化し、当社グループの持続的成長を実現するため、「サステナビリティ委員会」を設置し、定期的にサステナビリティに関する当社グループ課題について協議を行っております。

g．コンプライアンス・リスク管理委員会

当社は、当社グループにおける内部統制及びリスクを管理監督するために、コンプライアンス・リスク管理委員会を定期的に開催しております。コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社常勤役員、内部監査部門長、内部統制主管部門長により構成されております。

ロ．取締役会等の活動状況

ア．取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会は月1回の定例取締役会に臨時取締役会を加えた17回開催され、M&Aや資本施策等の重要議案の他、事業の状況、中期経営計画の進捗等について審議を行っております。個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

代表取締役社長 菊井健大	2025年6月25日就任以降開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。
取締役 藤井知明	2025年6月25日就任以降開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。
取締役 島田零三	2025年6月25日就任以降開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。
社外取締役 成清紘介	2025年6月25日就任以降開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。
社外取締役 宇賀神崇(注)2	2025年6月25日就任以降開催された取締役会13回中12回に出席いたしました。
社外取締役 村田晴香	2025年6月25日就任以降開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。
代表取締役社長 金田直之(注)3	2025年6月25日の退任までに開催された取締役会4回のすべてに出席いたしました。
取締役 小嶋勝也(注)3	2025年6月25日の退任までに開催された取締役会4回のすべてに出席いたしました。
社外取締役 森田幸史(注)3	2025年6月25日の退任までに開催された取締役会4回のすべてに出席いたしました。
社外取締役 松館渉(注)3	2025年6月25日の退任までに開催された取締役会4回のすべてに出席いたしました。
社外取締役 野々村正仁(注)3	2025年6月25日の退任までに開催された取締役会4回のすべてに出席いたしました。

(注)1．上記の取締役会回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

2．社外取締役 宇賀神崇は、2026年6月26日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

3．代表取締役社長 CEO 兼 COO 金田直之、取締役 CFO 小嶋勝也、社外取締役 森田幸史、松館渉及び野々村正仁は2025年6月25日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

b. 指名・報酬諮問委員会の開催状況

当社は、指名・報酬諮問委員会を必要に応じて適宜開催することとしており、当事業年度において4回開催され、任意の指名・報酬諮問委員会による当社取締役の指名及び報酬について協議及び答申を行っております。指名・報酬諮問委員会は、社外取締役 成清紘介（委員長）、取締役 藤井知明、及び社外取締役村田晴香で構成され、当事業年度においては、当社取締役に必要なスキルセット、マインドセット、スキルマトリクス、取締役評価方針、評価指標等について協議を行うとともに、代表取締役より諮問された重任を含む取締役候補者及び個別取締役報酬案について、協議及び答申を行っております。

社外取締役 成清紘介	2025年6月25日就任以降開催された指名・報酬諮問委員会2回のすべてに出席いたしました。
取締役 藤井知明	2025年6月25日就任以降開催された指名・報酬諮問委員会2回のすべてに出席いたしました。
社外取締役 宇賀神崇（注）1	2025年6月25日就任以降開催された指名・報酬諮問委員会2回のすべてに出席いたしました。
社外取締役 村田晴香	2025年6月25日就任以降開催された指名・報酬諮問委員会2回のすべてに出席いたしました。
社外取締役 森田幸史（注）2	2025年6月25日の退任までに開催された指名・報酬諮問委員会2回のすべてに出席いたしました。
社外取締役 松館渉（注）2	2025年6月25日の退任までに開催された指名・報酬諮問委員会2回のすべてに出席いたしました。
社外取締役 野々村正仁（注）2	2025年6月25日の退任までに開催された指名・報酬諮問委員会2回のすべてに出席いたしました。

- （注）1. 社外取締役 宇賀神崇は、2026年6月26日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
2. 社外取締役 野々村正仁、森田幸史及び松館渉は2025年6月25日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

c. サステナビリティ委員会の開催状況

当社は、当社グループにおけるサステナビリティへの取り組みを一層強化し、当社グループの持続的成長を実現するため、「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティに関する当社グループ課題について協議を行っております。なお、当事業年度において1回開催されております。委員会は代表取締役社長 菊井健大（委員長）、取締役 藤井知明、島田零三及び社外取締役 村田晴香で構成され、当事業年度においては、重要課題（マテリアリティ）の特定、グループ内での現状分析と方針等について協議を行っております。

代表取締役社長 菊井健大	開催されたサステナビリティ委員会1回のすべてに出席しました。
取締役 藤井知明	開催されたサステナビリティ委員会1回のすべてに出席しました。
取締役 島田零三	開催されたサステナビリティ委員会1回のすべてに出席しました。
社外取締役 村田晴香	開催されたサステナビリティ委員会1回のすべてに出席しました。

八. 企業統治の体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。当社は社外監査役を中心とした監査体制を敷くことにより、経営の意思決定機関である取締役会に対する実効性のある監査を行うことができるものと考えております。

二．企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備の状況

当社では、内部統制システムの整備に関し、次のとおりの内容を取締役会の決議により定めております。

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア．取締役及び従業員は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに適正かつ健全な企業活動を行う。
- イ．取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、従業員は定められた社内規程に従い業務を執行する。
- ウ．コンプライアンスの状況は、取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会（以下、「CR委員会」という。）等を通じて取締役及び監査役に対して報告されねばならない。各部長は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- エ．代表取締役社長直轄の内部監査室を設置する。内部監査室は、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について監査役会と連携し、定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、総務人事部を窓口として定め、適切に対応する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア．取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「情報管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
- イ．取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア．取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し定期的に見直すものとする。
- イ．リスク情報等については取締役会、経営会議、CR委員会等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は総務人事部が行うものとする。
- ウ．不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下のCR委員会を招集し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- エ．内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア．取締役会は月に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営方針及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- イ．取締役は代表取締役社長の指示のもと、取締役会決議及び社内規程等に基づき自己の職務を執行する。また経営会議にて、会社経営に関する情報を相互に交換、あるいは協議し、必要に応じ、取締役会に対し、経営政策、経営戦略を進言するものとする。
- ウ．各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア．当社及び子会社の業務適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要な子会社への指導、支援を実施する。
- イ．監査役及び内部監査室は、定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の内部統制の有効性と妥当性を確保する。また監査結果については、取締役会、経営会議等に報告するものとする。
- ウ．子会社を担当する役員又は担当部署を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行うものとする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社に報告するものとする。監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ア．監査役は、当該使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。当社は当該使用人に対し監査役の指示に従う旨を通知するとともに、指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
- イ．当該使用人の人事異動については監査役の事前同意又は事前協議を要することとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を読覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
- b. 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
- b. 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等より専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に報告を求めるなど必要な連携を図ることとする。
- c. 監査役が当社に対し、その職務の執行にかかる費用の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該費用の請求が職務の執行に必要でないと判断された場合を除き、速やかに処理をすることとする。

財務報告の信頼性を確保するための体制

「内部統制システム構築の基本方針」及び別途定める「財務報告の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- a. 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを社内に周知し明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- b. 総務人事部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
- c. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

b. リスク管理体制の状況

上記a. に記載したとおりです。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記a. に記載したとおりです。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約においては、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

f. 取締役の定数

当社の取締役の定数は8名以内とする旨、定款に定めております。

g. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h . 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

i . 自己株式

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

j . 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率 25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	菊井 健大	1981年6月2日生	2008年4月 (株)富士通ソーシャルサイエンスラボラトリ(現富士通(株)) 入社 2016年1月 (株)マーケットエンタープライズ 入社 2016年8月 イナバゴム(株) 入社 2021年7月 (株)Bold Investment 入社 管理部システム担当 2024年1月 同社 COO(現任) 2025年4月 君沢サンヨー株式会社 代表取締役(現任) 2025年6月 当社 代表取締役社長(現任) 東京コンポーネント(株) 取締役(現任)	(注)3	1,260 (注)6
取締役	藤井 知明	1962年1月24日生	1985年4月 日栄証券(株)(現SBI証券(株)) 入社 2007年12月 モーニングスター(株)(現SBIグローバルアセットマネジメント(株)) 入社 2014年3月 高木証券(株) 入社 企業調査部長 2017年2月 あかつき証券(株) 入社 投資調査部長 2022年5月 (株)Imperator 入社 2023年12月 (株)Bold Investment 入社(現任) 2025年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	1,512 (注)6
取締役	島田 零三	1961年12月9日生	1987年4月 奥野製薬工業(株) 入社 1989年7月 共信電気(株)(現(株)レスター) 入社 2000年6月 ジャパンライフ(株) 入社 2003年6月 (株)ノア 入社 2004年4月 同社 取締役管理本部長就任 2011年1月 東京コンポーネント(株) 入社 2011年7月 同社 執行役員管理本部長就任 2011年9月 同社 取締役管理本部長就任 2025年4月 同社 代表取締役CEO就任(現任) 2025年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	504 (注)6
取締役	成清 紘介	1982年6月24日生	2005年4月 (株)リクルート(旧・(株)リクルートHRマーケティング) 入社 2012年4月 PwC Japan有限責任監査法人(旧・PwC あらた監査法人) 入社 2016年4月 野村證券(株) 入社 2023年11月 (株)KIC 入社 2024年9月 同社 取締役(現任) 2025年4月 (株)イケウチ 社外監査役(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	村田 晴香	1981年11月16日生	2008年12月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2011年4月 Paul Hastings法律事務所 入所 2012年6月 日比谷中田法律事務所 入所 2016年5月 Allen&Overy法律事務所 ロンドンオフィス(出向) 2018年1月 日比谷中田法律事務所 パートナー 2019年2月 三浦法律事務所入所 パートナー(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
監査役(常勤)	田中 克己	1964年2月29日生	1988年4月 株式会社東芝 入社 2010年5月 当社転籍 取締役コンテンツビジネス部長 2010年6月 取締役 エンジン・データ開発部管掌 2012年6月 取締役 エンジン・データ開発部、システム運用部管掌 2015年6月 当社 内部監査室長 2026年6月 当社 監査役(現任)	(注)5	-
監査役	高橋 健太	1993年3月28日生	2016年2月 有限責任あずさ監査法人 入社 2019年9月 有限責任監査法人トーマツ 入社 2020年6月 日本鑄鉄管(株) 入社 経理部 2020年7月 (株)Liberaize 代表取締役(現任) 2025年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	鈴木 里沙 (旧姓 高橋)	1984年11月20日生	2011年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 日比谷ステーション法律事務所 入所 2016年3月 文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター 非常勤調査官 2018年7月 パートナーズ法律事務所 入所 SiamCityLawOffice (Bangkok, Thailand) 出向 2019年11月 (株)sustenキャピタル・マネジメント 法務コンプライアンス本部長(コンプライアンスオフィサー) 就任 2022年8月 NR虎ノ門法律事務所 設立(現任) 2024年3月 (株)イクヨ 社外取締役(現任) 2025年10月 デジタルアセット証券株式会社 社外取締役(現任) 2026年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)5	-
計					3,276

- (注) 1. 取締役 成清紘介及び村田晴香は、社外取締役であります。
2. 監査役 高橋健太及び鈴木里沙は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 高橋健太の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 田中克己及び鈴木里沙の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 上記所有株式数には、持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2026年6月29日)現在の株主名簿及び持株会による取得株式数については確認ができないため、2026年3月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。

社外取締役の成清紘介氏は、(株)KIC取締役、(株)イケウチ社外監査役、Shinwa Wise Holdings(株)社外監査役及び(株)CaTe社外監査役であります。当社とそれらの会社との間には特別の関係はありません。公認会計士として大手監査法人における業務経験を有することに加え、税理士としての知見も有しており、会計・税務に関する豊富な経験及び専門的知見を有しております。また、証券会社においてM&Aアドバイザー業務やIPOアドバイザー業務に従事した経験も有しており、現在もM&Aアドバイザー業務やIPOコンサルティング業務を営む会社の取締役を務めるなど、M&A案件等に関する深い見識を有しております。このような同氏の有する経験や専門的知見を活かして、当社グループの企業価値向上に貢献していただいていることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役の村田晴香氏は、三浦法律事務所パートナーであります。同所と当社の間には特別の関係はありません。弁護士として国内外のM&Aや国際法務を専門業務とし、海外の法律事務所での業務経験も有するなど、弁護士としての幅広い経験と専門的知見を有しております。このような同氏の有する経験や専門的知見を活かして、当社グループの企業価値向上に貢献していただいていることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外監査役の高橋健太氏は、(株)Liberaize代表取締役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。公認会計士として大手監査法人における業務経験を有することに加え、会計コンサルティング及び決算業務支援に関する業務を営む会社の代表取締役を務めるなど、上場会社の会計・財務や決算業務に関する豊富な経験及び専門的知見を有しており、当社経営及び事業の監査を通じ当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

社外監査役の鈴木里沙氏は、NR虎ノ門法律事務所所属しております。弁護士として法曹界における豊富な経験を有しているほか、事業会社におけるコンプライアンスオフィサー経験や上場企業の社外取締役経験を有しており、当社経営及び事業の監査を通じ当社グループの更なる発展に貢献することが期待できることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査部門は監査計画にもとづき業務活動の運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長及び取締役会に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。社外取締役及び社外監査役は業務執行取締役及び主要部門の部門長に対する業務ヒアリングを行っており、上記取締役会内部監査報告と合わせて社内の状況を監督又は監査できる体制としております。

監査役と内部監査部門長は定期及び不定期に情報交換を行っており監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役と会計監査人は定期的な協議を行うことで、情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、株主に対する受託者責任を認識し、当社及び子会社の健全性を確保し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて活動しております。

当社の監査役会は社内監査役1名、社外監査役2名（うち独立役員2名）で構成されております。

監査役は、適切な経験・能力を有する者を選任しており、財務・会計に関する十分な知見を有している者を1名以上、法務に関する十分な知見を有している者を1名以上選任しております。

常勤監査役田中克己は、当社システム部門の事業責任者経験があります。また、公認内部監査人として当社内部監査室長を務めており、監査業務に精通しております。

社外監査役高橋健太は、公認会計士として財務・会計に関する深い知見を有しております。

社外監査役鈴木里沙は、弁護士であり、法務に関する十分な知見を有しております。

なお、当事業年度の監査役会議長は、竹谷敬治（2026年6月26日退任）が務めております。

監査役会は、毎月開催の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。当事業年度においては計17回開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
竹谷敬治	17	17
宗宮英恵	17	17
今井美甫	17	17
高橋健太	13	13

2025年6月26日就任以降に開催された監査役会の出席状況について記載しております。

- ・監査役会では、取締役会審議案件についての意見交換、会計監査人からの説明等に関する確認、意見交換、出席、重要会議議案に関する情報、意見交換を主として行っております。
- ・審議事項としては、会計監査人の再任、監査計画、監査報告書の作成、監査役候補、補欠監査役候補、会計監査人の報酬への同意等を行っております。同意事項については、必要に応じて執行側と意見交換、意思の確認を行っております。なお、監査役会以外でも監査役一同が集まる機会もあり、情報、意見交換に努めております。
- ・当事業年度は、会計監査人と会計監査人監査計画の聴取、期中レビュー結果の聴取、監査上の主要な検討事項（KAM）の打合せ、会計監査人監査結果報告等で現任会計監査人と5回の会合を持ち、会計監査人から状況を聴取するとともに、互いの監査計画等意見を交換し、連携を図っております。
- ・内部監査部門である内部監査室と常勤の監査役は、実施した監査、ヒアリング等の情報を交換すると共に、互いの監査計画の摺合せを行っております。
- ・社外監査役が幹事となり開催している「社外役員連絡会」にて、社外取締役と定期的に意見交換しており、当事業年度は15回開催されました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。内部監査部門長は、内部監査の状況及び内容について、取締役会にて報告を行っており、内部監査の実効性を確保しております。

また、内部監査部門長は、監査役会及び会計監査人と定期的に情報交換を行っており、三様監査としての実効性を確保しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

RSM清和監査法人

ロ．継続監査期間

4年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 平澤優

指定社員 業務執行社員 公認会計士 津田格朗

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

会計士試験合格者等 1名

その他 4名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人としての監査法人の選定及び評価を監査役会が実施しております。監査役会は日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実施指針」に定める評価基準に基づき、会計監査人としての監査法人の選定方針並びに評価項目を定めております。選定・評価にあたっては各取締役・内部監査室及び管理部門に会計監査人に関する意見、情報を聴取し、監査役会にて当該監査法人が当社の会計監査人として再任することが適正であるか協議いたします。

その結果、適正でない判断した場合には、株主総会に会計監査人の解任又は不再任に関する議案を提出することを決定いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、当該監査法人が十分な専門性を発揮して当社の監査に臨んでいること、会社法上の欠格事由の無いこと、独立性・品質管理体制・監査の実施体制・監査報酬・不正リスク対応・監査役会及び経営者とのコミュニケーション等が妥当であること、当社に対する過去の会計監査が適正であること、また当社の事業を意欲的に理解し、その理解が適切であること等を確認・評価し、当該監査法人を会計監査人として再任することが適正であると評価いたします。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,100	-	33,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,100	-	33,300	-

（注）非監査業務の内容は以下のとおりです。

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（RSMインターナショナルグループ）に属する組織に対する報酬

（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	3,360	-	3,960
連結子会社	-	-	-	-
計	-	3,360	-	3,960

（注）非監査業務の内容は以下のとおりです。

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているRSM汐留パートナーズ税理士法人による税務書類の作成業務であります。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているRSM汐留パートナーズ税理士法人による税務書類の作成業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、業務内容等の監査計画に基づき監査公認会計士等と協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当社の取締役の報酬等は、企業価値の向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬等は、金銭報酬としての基本報酬（固定報酬及び評価報酬）、業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(1) 報酬の種類

1-1. 基本報酬（金銭報酬）のうち固定報酬に係る個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

1-2. 基本報酬（金銭報酬）のうち評価報酬に係る指標の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

評価報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため会社業績指標（KPI）及び個人業績を反映した金銭報酬とする。各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を評価報酬として月例の固定報酬と合わせて支給する。

2. 株式報酬（業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬）に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

株式報酬は、当社の中長期の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的とした報酬と、短期的な事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブを与えることを目的とした2種類の報酬で構成されるものとする。それぞれの報酬の対象期間と後者の業績指標については、経営戦略等を考慮し決定するものとする。

(2) 基本報酬の額又は株式報酬の額の、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額における基本報酬と株式報酬の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を考慮したうえで、代表取締役社長が決定する。

(3) 基本報酬の額又は株式報酬の額の、取締役の個人別の報酬等の額に対する内容の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の内容については、当社が任意に設置する指名・報酬諮問委員会が取締役会の諮問に応じて審議を行ったうえで、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び事業貢献度を踏まえた業績連動報酬の額の決定とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監督を行うものとする。

当事業年度において、取締役会は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門や業務内容について評価を行うには代表取締役が適していると判断し、代表取締役社長 菊井健大に対し取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬の額の決定を委任しております。また、取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保するために、社内取締役1名、社外取締役3名からなる指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は当社取締役報酬水準について検討を行うほか、代表取締役社長が諮問した固定報酬、及び評価報酬にかかる評価内容と評価結果について業績及び各取締役の職務執行状況等をふまえた旨答申をし、代表取締役は、答申結果に基づき個別報酬の決定を行っております。取締役会は、取締役の個人報酬についてその決定プロセスが取締役会で決議された方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。また、監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、職務分担等に応じて監査役の協議によって定めております。

役員の報酬の詳細は次のとおりであります。

a. 金銭報酬

取締役の金銭報酬は、上記方針及びプロセスにもとづき、固定報酬及び評価報酬を定め、定期同額給与として支給しております。なお、取締役の金銭報酬の額は、2010年6月25日開催の第8回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）です。監査役の金銭報酬は監査役会の協議により定め定期同額給与として支給しております。なお、監査役の報酬の額は、2010年6月25日開催の第8回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

b. 業績連動型株式報酬制度

当社は、事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）（以下「本制度」という。）を導入しています。本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。）（以下「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主と一層の価値共有を進めることを目的とするものであり、2022年5月20日開催の取締役会において導入を決議し、2022年6月27日開催の第20回定時株主総会において年間40千株、40百万円以内と上限額を決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）です。本制度は、対象取締役に對し、当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」という。）における業績の数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成割合に応じて算定される数の当社普通株式及び金銭を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度であり、全対象取締役に付与する金銭報酬債権及び金銭の総額並びに最終交付株式数の総数の1年当たりの上限は、上記決議（それぞれ40百万円及び40千株）であります。なお、当社は業績を勘案し、2026年6月25日をもって業績連動型株式報酬制度を一時停止しております。

c. 譲渡制限付株式報酬

当社の取締役に對して、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取組みをより強化し、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2022年5月20日開催の取締役会において「譲渡制限付株式報酬制度」の導入を決議し、2022年6月27日開催の株主総会において年間12万株以内、年間120百万円以内と承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）です。「譲渡制限付株式報酬制度」の具体的な支給時期及び配分については、取締役会にて決定することとしております。なお、当社は業績を勘案し、2026年6月25日をもって譲渡制限付株式報酬制度を一時停止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	23,002	23,002	-	-	652	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	21,510	21,510	-	-	-	10

(注) 1. 上表には2025年6月25日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名を含んでおりません。

2. 上記の非金銭報酬等の総額は譲渡制限付株式報酬であります。当社は2022年8月15日付で、取締役（社外取締役を除く。）5名に対して譲渡制限付株式報酬として当社普通株式50,400株を交付しており、当事業年度において、当社は第23回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する当該譲渡制限付株式報酬に係る費用を計上しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

当社には役員退職慰労金制度はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式は保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループの人材戦略は、グループが推進する事業を社会貢献になりうるものと認識し、その成長と社会発展とを結び付けて思考できる人材の採用・育成にあります。事業と社会を同軸で捉えることにより、常に変化する技術や市場においても、事業内容の意義や成長性を常に自問することとなり、社会に必要とされる事業、企業であり続けることが可能となります。情報産業に属する当社グループは、他社に先んじて将来を予測し、社会が求める価値を提供する知的集約サービスでなければならず、そのためには高度な専門知識と確固たる意志と熱意を事業に注ぎ続けられる人材が不可欠であります。そのために、その時々で当社グループが置かれた環境に応じて優秀な人材採用を積極的に行うとともに、人材が有効に機能することを目的に、経営方針・事業戦略の共有・共感にも努めております。また、従業員が高いモチベーションを保ちながら安心して長期的に働ける企業であるためには、高い収益性のある成長企業であることが必要であり、当社グループも高い収益性のある企業を目指すことで、優秀な人材確保とレベルの高い業務遂行を追求してまいります。

従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、人材を企業価値向上の源泉である重要な経営資本と位置付けており、従業員の給与等については、人材の確保・育成・定着を図り、持続的な成長を実現することを目的として決定しております。

給与水準の決定にあたっては、各従業員の職務内容、役割及び責任、能力、経験、業務遂行状況等を総合的に勘案するとともに、市場動向や外部水準、当社グループの経営環境等を踏まえ、適正な水準の維持に努めております。また、当社グループが推進する事業の社会的意義を理解し、経営方針及び事業戦略の実現に向けて主体的に行動し、企業価値の向上に貢献する人材を適切に評価することを基本方針としております。従業員の処遇については、公正性及び透明性の確保に努めるとともに、個人の能力向上及び組織への貢献を適切に反映した運用を行っております。

さらに、当社グループは、従業員一人ひとりが高い専門性と挑戦意欲を持ちながら長期的に活躍できる環境の整備に取り組んでおります。今後も、事業環境や経営課題の変化に対応しながら、企業価値向上への貢献を適切に評価・処遇へ反映する仕組みの充実に努め、従業員のエンゲージメント向上と持続的な企業価値向上の実現に努めてまいります。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
モビリティサポート事業	40	[6]
広告配信プラットフォーム事業	23	[-]
M&A・インキュベーション事業	89	[15]
全社(共通)	34	[8]
合計	186	[29]

(注) 1. 従業員数は就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員(派遣社員含む)は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、当社のエンジン開発部及び管理部門の従業員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
70 [14]	43.8	8.3	6,437,813	3.1

セグメントの名称	従業員数(名)	
モビリティサポート事業	36	[6]
広告配信プラットフォーム事業	-	[-]
M&A・インキュベーション事業	-	[-]
全社(共通)	34	[8]
合計	70	[14]

(注) 1. 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員(派遣社員含む)は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、当社のエンジン開発部及び管理部門の従業員であります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表についてRSM清和監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,260,898	1 1,072,073
売掛金及び契約資産	2 524,956	2 479,122
商品	872	958
仕掛品	3,761	520
原材料及び貯蔵品	576	458
その他	43,999	54,998
貸倒引当金	1,203	941
流動資産合計	1,833,862	1,607,190
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3 28,987	3 7,083
工具、器具及び備品（純額）	3 26,990	3 4,061
その他	2,375	696
有形固定資産合計	58,353	11,840
無形固定資産		
ソフトウェア	180,915	7,492
顧客関係資産	23,075	19,525
のれん	140,210	85,409
その他	61,010	-
無形固定資産合計	405,212	112,426
投資その他の資産		
投資有価証券	4 29,506	2,880
繰延税金資産	32,552	28,967
その他	102,870	105,794
貸倒引当金	1,378	1,313
投資その他の資産合計	163,551	136,329
固定資産合計	627,116	260,597
資産合計	2,460,979	1,867,787

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	171,314	152,002
1年内返済予定の長期借入金	1 72,708	1 68,556
未払法人税等	44,993	13,073
賞与引当金	54,234	50,333
役員賞与引当金	2,700	-
買付契約評価引当金	6,436	4,391
その他	2 190,393	2 171,391
流動負債合計	542,781	459,747
固定負債		
長期借入金	1 210,088	1 139,518
資産除去債務	17,308	17,307
退職給付に係る負債	31,262	25,489
繰延税金負債	7,995	6,755
その他	2,000	2,039
固定負債合計	268,654	191,109
負債合計	811,435	650,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	291,956	291,956
資本剰余金	321,553	319,934
利益剰余金	1,684,051	1,249,012
自己株式	648,398	644,002
株主資本合計	1,649,162	1,216,900
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	380	29
その他の包括利益累計額合計	380	29
純資産合計	1,649,543	1,216,930
負債純資産合計	2,460,979	1,867,787

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 3,499,578	1 2,992,794
売上原価	3 2,343,435	2,056,195
売上総利益	1,156,143	936,598
販売費及び一般管理費	2 1,039,263	2 953,443
営業利益又は営業損失()	116,880	16,844
営業外収益		
受取利息	1,853	2,225
受取配当金	1,197	90
投資有価証券売却益	3,227	1,855
未払配当金除斥益	318	291
保険解約返戻金	23,464	1,350
共済契約解約手当収入	16,000	-
利子補給金	197	176
その他	2,984	2,119
営業外収益合計	49,244	8,108
営業外費用		
支払利息	4,136	3,367
自己株式取得費用	571	-
その他	312	-
営業外費用合計	5,020	3,367
経常利益又は経常損失()	161,104	12,103
特別利益		
関係会社株式売却益	567	-
負ののれん発生益	-	1,739
特別利益合計	567	1,739
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 10,797
リース解約損	-	55
減損損失	-	5 315,562
情報セキュリティ対策費	5,000	-
特別損失合計	5,000	326,415
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	156,672	336,779
法人税、住民税及び事業税	58,206	29,769
法人税等調整額	40,542	2,400
法人税等合計	98,748	32,169
当期純利益又は当期純損失()	57,923	368,948
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	57,923	368,948

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	57,923	368,948
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,477	350
その他の包括利益合計	2,477	350
包括利益	55,446	369,299
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	55,446	369,299

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	291,956	309,595	1,693,919	598,290	1,697,180	2,858	2,858	1,700,038
当期変動額								
剰余金の配当			67,791		67,791			67,791
親会社株主に帰属する当期純利益			57,923		57,923			57,923
自己株式の取得		109		50,107	49,998			49,998
譲渡制限付株式報酬		11,849			11,849			11,849
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2,477	2,477	2,477
当期変動額合計	-	11,958	9,867	50,107	48,017	2,477	2,477	50,494
当期末残高	291,956	321,553	1,684,051	648,398	1,649,162	380	380	1,649,543

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	291,956	321,553	1,684,051	648,398	1,649,162	380	380	1,649,543
当期変動額								
剰余金の配当			66,090		66,090			66,090
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			368,948		368,948			368,948
自己株式の処分		4,395		4,395	-			-
譲渡制限付株式報酬		2,776			2,776			2,776
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						350	350	350
当期変動額合計	-	1,619	435,038	4,395	432,262	350	350	432,613
当期末残高	291,956	319,934	1,249,012	644,002	1,216,900	29	29	1,216,930

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	156,672	336,779
減価償却費	49,646	84,508
減損損失	-	315,562
のれん償却額	26,169	27,744
負ののれん発生益	-	1,739
貸倒引当金の増減額(は減少)	144	327
賞与引当金の増減額(は減少)	2,057	3,901
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20,510	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,700	2,700
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,335	5,772
受注損失引当金の増減額(は減少)	9,888	-
買付契約評価引当金の増減額(は減少)	4,223	2,045
受取利息	1,853	2,225
受取配当金	1,197	90
支払利息	4,136	3,367
投資有価証券売却損益(は益)	3,227	1,855
自己株式取得費用	571	-
関係会社株式売却損益(は益)	567	-
固定資産除却損	0	10,797
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	51,208	45,834
棚卸資産の増減額(は増加)	12,895	5,044
仕入債務の増減額(は減少)	38,630	19,592
その他	69,212	20,262
小計	160,935	95,567
利息及び配当金の受取額	4,092	2,315
利息の支払額	4,136	3,367
法人税等の還付額	22,864	1,460
法人税等の支払額	30,958	71,135
営業活動によるキャッシュ・フロー	152,797	24,840
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,141	20,381
無形固定資産の取得による支出	96,341	79,790
定期預金の預入による支出	11,101	2,916
定期預金の払戻による収入	4,800	25,403
投資有価証券の取得による支出	970	-
投資有価証券の売却による収入	13,271	28,065
短期貸付金の回収による収入	45,000	-
長期貸付金の回収による収入	4,055	65
保険積立金の積立による支出	3,639	4,068
保険積立金の解約による収入	40,612	3,797
敷金及び保証金の差入による支出	3,000	650
敷金及び保証金の回収による収入	510	9
新規連結子会社の取得による支出	2 27,773	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 18,387	-
その他	16,000	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,107	50,466

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	150	350
短期借入金の返済による支出	159	250
長期借入れによる収入	-	15,000
長期借入金の返済による支出	100,995	89,722
自己株式の取得による支出	50,569	-
配当金の支払額	67,407	66,088
財務活動によるキャッシュ・フロー	218,982	140,710
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	114,292	166,337
現金及び現金同等物の期首残高	1,324,577	1,210,285
現金及び現金同等物の期末残高	1,438,869	1,376,622

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社ラテラ・インターナショナル

プラウドエンジン株式会社

株式会社音生

株式会社駅探I&I

グロースアンドコミュニケーションズ株式会社

株式会社サイバネット

株式会社アイティジェイ

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社音生の決算日は、7月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

仕掛品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な建物の耐用年数は8～15年、主な工具、器具及び備品の耐用年数は3～10年であります。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（2年以内）に基づく償却方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、企業結合により識別された顧客関係資産については、その効果の及ぶ期間（9年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。なお、当連結会計年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

買付契約評価引当金

一部の連結子会社は、将来の商品の収益性の低下により発生する損失に備えるため、商品の買付契約に基づく購入価額のうち、将来回収不能と見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

各種サービスの提供

主に乗換案内に係る有料会員サービス、APIサービス、データライセンスの提供を行っております。

当該履行義務については、一定期間の契約締結を行っており、サービス期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しております。

ソフトウェア開発

受注制作によるソフトウェアの開発、提供を行っております。

当該履行義務については、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度は、契約ごとに、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い導入作業については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

広告配信

主にアドネットワークシステムを介して、広告の出稿を行っております。

当該履行義務については、クリック等の広告トランザクションに応じて従量的に認識された時点で収益を認識しております。

エンジニア派遣

エンジニア派遣事業は、派遣契約に基づき、派遣期間にわたりサービスの支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、時の経過に基づき収益を認識しております。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的な見積りに基づき10年以内のその効果が及ぶ期間にわたって、均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれん及び顧客関係資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	140,210	85,409
顧客関係資産	23,075	19,525

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業展開のスピードを図り、グループの成長を実現するために、企業結合を事業拡大手法の1つとして考えております。

企業結合により識別したのれん及び顧客関係資産は定期的に償却しておりますが、経営環境の著しい悪化等、のれん及び顧客関係資産を含む資産又は資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。

のれん及び顧客関係資産の帳簿価額には、各連結子会社の買収時点における将来の事業の成長見込みに基づいた超過収益力や顧客基盤の価値等を反映しております。このため、これらののれん及び顧客関係資産を含む資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていない場合であっても、各連結子会社の買収時点で見込んでいた将来の事業の成長が達成されない場合や事業計画の前提となった経営環境に著しい悪化が認められた場合、あるいはそのような見込みがある場合には、減損の兆候があると認められ、減損の認識の判定が必要となる可能性があります。

減損損失の認識の判定に際しては、事業計画に基づいて算定した割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較しますが、当該将来キャッシュ・フローには将来の採用計画や販売単価等の主要な仮定が含まれております。

なお、当連結会計年度において、株式会社音生の企業結合により識別したのれんについて、企業結合以降、営業損益(のれん等償却考慮後)は継続してマイナスとなっていることに加え、買収時に想定していた収益が未達の状況が継続したことから、株式会社音生ののれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断し、過去の計画達成率等を基に見直した事業計画に基づき検討した結果、回収可能価額を零として、のれん等を含む固定資産の未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

上記の仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の経済情勢や経営環境の著しい変化などにより影響を受ける可能性があります。経済情勢等の著しい変化により、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,212千円は「投資有価証券売却益」3,227千円、「その他」2,984千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた72,440千円は「投資有価証券売却損益(は益)」3,227千円、「その他」69,212千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	10,006千円	10,016千円
計	10,006	10,016

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,920千円	1,920千円
長期借入金	2,480	560
計	4,400	2,480

- 2 顧客との契約から生じた債権及び契約資産については、「売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。また、契約負債については、流動負債の「その他」に含めて表示しております。それぞれの金額は、「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	350,725千円	349,570千円

- 4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,408千円	-千円

- 5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引未実行残高	500,000	500,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	353,339千円	312,545千円
役員報酬	150,290	122,081
賞与引当金繰入額	8,906	7,226
役員賞与引当金繰入額	2,700	-
退職給付費用	1,825	1,986
役員退職慰労引当金繰入額	20,510	-
業務委託費	99,867	96,129

3 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受注損失引当金繰入額	372千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円	0千円
ソフトウェア	-	360
ソフトウェア仮勘定	-	10,436
計	0	10,797

5 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都千代田区	共用資産	建物	18,484
		工具、器具及び備品	16,147
		ソフトウェア	116
東京都千代田区	モビリティサポート事業に係る事業用資産	工具、器具及び備品	12,307
		ソフトウェア	220,833
		ソフトウェア仮勘定	20,616
愛知県名古屋市	株式会社音生に係る事業用資産	のれん	27,055

当社グループは、事業用資産については、主として事業単位を基準として、本社設備等の共用資産については、共用資産を含むより大きな単位で資産のグルーピングを行っております。

当社の共用資産については、共用資産を含むより大きな単位において、乗換案内サービスのコモディティ化により営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、固定資産の帳簿価額の回収が見込めなくなったため、当社の共用資産及び事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、備忘価額により評価しております。

また、株式会社音生については、当連結会計年度において、当初想定していた収益を見込めなくなったため、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、零と評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,028千円	148千円
組替調整額	2,753	554
法人税等及び税効果調整前	3,781	405
法人税等及び税効果額	1,304	55
その他有価証券評価差額金	2,477	350
その他の包括利益合計	2,477	350

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,018,800	-	-	6,018,800
合計	6,018,800	-	-	6,018,800
自己株式				
普通株式(注)	1,176,541	121,512	-	1,298,053
合計	1,176,541	121,512	-	1,298,053

(注) 普通株式の自己株式の増加121千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加121千株及び譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	67,791	14.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	66,090	利益剰余金	14.00	2025年3月31日	2025年7月16日

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,018,800	-	-	6,018,800
合計	6,018,800	-	-	6,018,800
自己株式				
普通株式（注）	1,298,053	-	8,800	1,289,253
合計	1,298,053	-	8,800	1,289,253

（注）普通株式の自己株式の減少 8 千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 8 千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年 6月25日 定時株主総会	普通株式	66,090	14.00	2025年 3月31日	2025年 7月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年 6月26日 定時株主総会	普通株式	37,836	利益剰余金	8.00	2026年 3月31日	2026年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,260,898千円	1,072,073千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	50,613	28,125
現金及び現金同等物	1,210,285	1,043,947

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに株式会社音生を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式
の取得価額と新規連結子会社の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	31,928千円
固定資産	7,376
のれん	31,389
流動負債	4,944
固定負債	15,850
子会社株式の取得価額	49,900
子会社の現金及び現金同等物	22,126
差引：新規連結子会社の取得による支出	27,773

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の売却により株式会社サークアが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並
びに株式の売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりであります。

流動資産	104,528千円
流動負債	41,950
株式売却手数料	1,854
株式の売却益	567
子会社株式の売却価額	65,000
株式売却手数料	1,854
子会社の現金及び現金同等物	81,533
差引：売却による支出	18,387

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	26,387	35,183
1年超	-	26,387
合計	26,387	61,571

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金で賄っております。また、資金調達については、必要に応じて資金を銀行借入等により調達することとしております。一時的な余資につきましては主に定期預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券である投資信託は、基準価格の変動リスクに晒されております。
営業債務である買掛金はすべてが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、経理規程及び与信管理規程に従い営業債権について財務経理部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	20,017	20,017	-
資産計	20,017	20,017	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	282,796	276,223	6,572
負債計	282,796	276,223	6,572

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	2,810	2,810	-
資産計	2,810	2,810	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	208,074	202,135	5,938
負債計	208,074	202,135	5,938

(*) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	9,488	70

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,260,321	-	-	-
売掛金及び契約資産	524,956	-	-	-
合計	1,785,278	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,071,291	-	-	-
売掛金及び契約資産	479,122	-	-	-
合計	1,550,413	-	-	-

(注) 2. 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	72,708	70,935	52,636	28,586	28,536	29,395
合計	72,708	70,935	52,636	28,586	28,536	29,395

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	68,556	52,768	28,718	28,668	27,428	1,936
合計	68,556	52,768	28,718	28,668	27,428	1,936

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	-	20,017	-	20,017

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	-	2,810	-	2,810

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	276,223	-	276,223

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	202,135	-	202,135

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託の時価は、市場における取引価格が存在しないことから、基準価額を時価としているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	18,194	17,781	412
	小計	18,194	17,781	412
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	1,822	1,996	173
	小計	1,822	1,996	173
合計		20,017	19,778	238

(注) 関連会社株式(連結貸借対照表計上額9,408千円)及び出資金(連結対照表計上額80千円)は、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	1,071	888	182
	小計	1,071	888	182
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	1,739	1,835	95
	小計	1,739	1,835	95
合計		2,810	2,724	86

(注) 出資金(連結対照表計上額70千円)は、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
投資信託	13,271	3,227	-
合計	13,271	3,227	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	11,000	1,591	-
投資信託	17,065	264	-
合計	28,065	1,855	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度と確定拠出企業年金制度を採用しております。

なお、確定給付年金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	26,926千円	31,262千円
退職給付費用	4,335	6,176
退職給付の支払額	-	11,948
退職給付に係る負債の期末残高	31,262	25,489

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	31,262千円	25,489千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,262	25,489
退職給付に係る負債	31,262	25,489
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,262	25,489

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 4,335千円 当連結会計年度 6,176千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,939千円、当連結会計年度8,171千円でありま

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	17,953千円	17,176千円
役員賞与引当金	914	-
貸倒引当金	477	465
退職給付に係る負債	11,034	9,030
買付契約評価引当金	2,216	1,555
未払事業税	3,539	705
前受収益	133	114
経費否認額	13,780	16,169
資産除去債務	5,515	5,568
株式報酬費用	9,042	282
関係会社株式	12,479	-
減損損失	31,711	99,962
ソフトウェア	10,244	10,244
税務上の繰越欠損金(注)2	386,210	461,779
その他	3,972	3,792
繰延税金資産小計	509,225	626,846
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	386,210	459,119
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	87,639	138,405
評価性引当額小計(注)1	473,849	597,524
繰延税金資産合計	35,375	29,322
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,228	-
その他有価証券評価差額金	106	64
顧客関係資産	7,983	6,755
その他	500	290
繰延税金負債合計	10,818	7,110
繰延税金資産(負債)の純額	24,556	22,211

(注)1. 評価性引当額が123,674千円増加しております。これは主に、当社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が74,907千円増加したこと及び当社において減損損失を計上したことに伴い、減損損失に係る評価性引当額が68,251千円増加したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	-	386,210	386,210
評価性引当額	-	-	-	-	-	386,210	386,210
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	112,215	1,969	18,052	329,541	461,779
評価性引当額	-	-	109,555	1,969	18,052	329,541	459,119
繰延税金資産	-	-	2,659	-	-	-	(2) 2,659

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金461,779千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,659千円を計上しております。この繰延税金資産2,659千円は、連結子会社の株式会社ラテラ・インターナショナルにおける税務上の繰越欠損金の残高138,330千円(法定実効税率を乗じた額)の一部に対して金額認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に従い、将来の課税所得の見込みによりその一部を回収可能と判断し繰延税金資産を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
連結子会社の税率差異	3.8	-
のれん償却額	5.0	-
子会社株式取得関連費用	0.4	-
評価性引当額の増減	17.0	-
連結除外の影響	4.6	-
その他	1.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.0	-

(注) 当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社及び一部の連結子会社の本社用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8～12年と見積り、割引率は0.01%～0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

変動の内容	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	17,310千円	17,308千円
時の経過による調整額	1	1
期末残高	17,308	17,307

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	モビリティ サポート事業	広告配信プラット フォーム事業	M&A・インキュベ ーション事業	計
コンシューマ向け	671,589	-	67,558	739,148
法人向け	748,792	1,053,173	958,464	2,760,430
顧客との契約から生じる収益	1,420,382	1,053,173	1,026,023	3,499,578
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,420,382	1,053,173	1,026,023	3,499,578

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	モビリティ サポート事業	広告配信プラット フォーム事業	M&A・インキュベ ーション事業	計
コンシューマ向け	614,332	-	89,089	703,421
法人向け	695,673	734,234	859,465	2,289,372
顧客との契約から生じる収益	1,310,005	734,234	948,555	2,992,794
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,310,005	734,234	948,555	2,992,794

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権	515,786	468,553
契約資産	66,568	56,403
契約負債	57,975	26,867

契約資産の主なものは、モビリティサポート事業の乗換案内に係る有料会員サービス及びAPIサービスに係るものであります。当該履行義務については、一定期間の契約締結を行っており、サービス期間の経過に伴って収益を認識しております。各月の収益は毎月末日時点の有料会員数に基づき認識しておりますが、最終的には翌月以降に送付される携帯キャリア等からの実績通知書により確定するため、未確定期間の履行義務に係る対価に対する権利を契約資産として認識しております。

また、モビリティサポート事業におけるソフトウェアの開発・導入契約について、期末日時点で充足しているが未請求となる履行義務に係る対価に対する権利を契約資産として認識しております。

契約負債は、主にモビリティサポート事業の乗換案内に係るAPIサービス及び広告配信プラットフォーム事業に係る広告配信サービスにおいて、期末日時点で充足していない履行義務に係る顧客より支払われた前受金となります。なお、契約負債は収益の認識に伴い取り崩され、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、45,792千円であります。

当連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

また、過去の期間に充足した履行義務又は部分的に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権	468,553	429,066
契約資産	56,403	50,056
契約負債	26,867	28,219

契約資産の主なものは、モビリティサポート事業の乗換案内に係る有料会員サービス及びAPIサービスに係るものであります。当該履行義務については、一定期間の契約締結を行っており、サービス期間の経過に伴って収益を認識しております。各月の収益は毎月末日時点の有料会員数に基づき認識しておりますが、最終的には翌月以降に送付される携帯キャリア等からの実績通知書により確定するため、未確定期間の履行義務に係る対価に対する権利を契約資産として認識しております。

また、モビリティサポート事業におけるソフトウェアの開発・導入契約について、期末日時点で充足しているが未請求となる履行義務に係る対価に対する権利を契約資産として認識しております。

契約負債は、主にモビリティサポート事業の乗換案内に係るAPIサービス及び広告配信プラットフォーム事業に係る広告配信サービスにおいて、期末日時点で充足していない履行義務に係る顧客より支払われた前受金となります。なお、契約負債は収益の認識に伴い取り崩され、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、26,557千円であります。

当連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

また、過去の期間に充足した履行義務又は部分的に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社はサービス別セグメントから構成されており、「モビリティサポート事業」、「広告配信プラットフォーム事業」及び「M&A・インキュベーション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「モビリティサポート事業」は、主に株式会社駅探、株式会社ラテラ・インターナショナルが運営する移動に係る事業、「広告配信プラットフォーム事業」は、主にプライドエンジン株式会社、株式会社音生が運営する広告配信に係る事業、「M&A・インキュベーション事業」は、主に株式会社駅探I&Iにおける投資及びその傘下の子会社におけるシステム関連（システム開発保守及びSES等）に係る事業という区分になっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			計
	モビリティサポート事業	広告配信プラットフォーム事業	M&A・インキュベーション事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,420,382	1,053,173	1,026,023	3,499,578
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,435	-	8,614	12,050
計	1,423,818	1,053,173	1,034,637	3,511,629
セグメント利益又は損失（ ）	318,263	8,586	99,350	409,027
セグメント資産	531,852	443,191	849,035	1,824,080
その他の項目				
減価償却費	34,211	3,550	7,491	45,252
のれん償却額	-	11,538	14,630	26,169
EBITDA（注）2	352,474	6,502	121,472	480,449
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	102,308	34,467	2,123	138,898

（注）1. セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

2. EBITDAは、セグメント利益又は損失に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			計
	モビリティ サポート事業	広告配信プラット フォーム事業	M&A・インキュ ベーション事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,310,005	734,234	948,555	2,992,794
セグメント間の内部売上高又は 振替高	2,730	1,620	4,692	9,042
計	1,312,735	735,854	953,247	3,001,837
セグメント利益	191,718	10,442	68,801	270,962
セグメント資産	271,206	408,545	777,421	1,457,174
その他の項目				
減価償却費	68,918	3,550	7,859	80,328
のれん償却額	-	13,205	14,538	27,744
EBITDA（注）2	260,637	27,198	91,199	379,035
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	78,127	-	5,435	83,563

（注）1．セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

2．EBITDAは、セグメント利益に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値であります。

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,511,629	3,001,837
セグメント間取引消去	12,050	9,042
連結財務諸表の売上高	3,499,578	2,992,794

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	409,027	270,962
全社費用（注）	292,147	287,807
連結財務諸表の営業利益又は営業損失（ ）	116,880	16,844

（注） 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,824,080	1,457,174
全社資産（注）	636,898	410,613
連結財務諸表の資産合計	2,460,979	1,867,787

（注） 全社資産は、報告セグメントに帰属しない現金預金等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	45,252	80,328	4,394	4,179	49,646	84,508
のれん償却額	26,169	27,744	-	-	26,169	27,744
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	138,898	83,563	661	16,888	139,560	100,452

(注) 1. 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない建物等の減価償却費であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない建物の設備投資額等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	495,320	モビリティサポート事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	437,753	モビリティサポート事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	モビリティサポート事業	広告配信プラットフォーム事業	M&A・インキュベーション事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	253,757	27,055	-	34,748	315,562

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	モビリティサポート事業	広告配信プラットフォーム事業	M&A・インキュベーション事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	11,538	14,630	-	26,169
当期末残高	-	96,593	43,616	-	140,210

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	モビリティサポート事業	広告配信プラットフォーム事業	M&A・インキュベーション事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	13,205	14,538	-	27,744
当期末残高	-	56,331	29,077	-	85,409

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社アイティエルホールディングス	東京都千代田区	100,000	グループ子会社等の統括・経営管理、及びそれに付帯する業務	-	資金の貸付	資金の貸付(注)	-	-	-
							資金の回収	45,000	-	-
							利息の受取	38	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	出沼 文夫	-	-	子会社の取締役	-	銀行借入に対する債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)	32,032	-	-

(注) 金融機関からの借入について債務保証を受けております。取引金額については、保証債務の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	出沼 文夫	-	-	子会社の取締役	-	銀行借入に対する債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)	26,668	-	-

(注) 金融機関からの借入について債務保証を受けております。取引金額については、保証債務の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	349円42銭	257円30銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	12円15銭	78円09銭

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()(千円)	57,923	368,948
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又 は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	57,923	368,948
普通株式の期中平均株式数(株)	4,767,935	4,724,509

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	72,708	68,556	1.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	210,088	139,518	1.5	2027~2032年
合計	282,796	208,074	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	52,768	28,718	28,668	27,428

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	1,444,532	2,992,794
税金等調整前中間(当期)純損失 () (千円)	76,142	336,779
親会社株主に帰属する中間(当期)純 損失() (千円)	85,951	368,948
1株当たり中間(当期)純損失() (円)	18.21	78.09

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	565,483	374,746
売掛金及び契約資産	1 198,040	1 174,131
仕掛品	2,330	-
前払費用	26,409	35,630
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	10,000	-
その他	1 2,990	1 1,156
貸倒引当金	44	38
流動資産合計	805,209	585,626
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,536	0
工具、器具及び備品	24,574	0
建設仮勘定	1,329	-
有形固定資産合計	47,439	0
無形固定資産		
ソフトウェア	170,672	-
ソフトウェア仮勘定	61,010	-
無形固定資産合計	231,683	-
投資その他の資産		
関係会社株式	609,048	569,855
関係会社長期貸付金	33,333	57,000
差入保証金	40,519	40,519
長期前払費用	381	173
繰延税金資産	2,015	-
関係会社貸倒引当金	33,333	57,000
投資その他の資産合計	651,965	610,549
固定資産合計	931,088	610,549
資産合計	1,736,297	1,196,175

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 55,654	1 45,215
未払金	1 24,050	21,086
未払費用	9,623	17,123
未払法人税等	1,420	6,065
未払消費税等	13,519	2,524
前受金	22,448	21,108
預り金	10,387	9,366
前受収益	437	363
賞与引当金	14,257	12,681
流動負債合計	151,799	135,535
固定負債		
債務保証損失引当金	2 38,750	2 7,738
関係会社事業損失引当金	9,018	-
資産除去債務	14,408	14,407
固定負債合計	62,176	22,145
負債合計	213,975	157,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	291,956	291,956
資本剰余金		
資本準備金	291,956	291,956
その他資本剰余金	26,797	25,178
資本剰余金合計	318,753	317,134
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,560,010	1,073,406
利益剰余金合計	1,560,010	1,073,406
自己株式	648,398	644,002
株主資本合計	1,522,322	1,038,494
純資産合計	1,522,322	1,038,494
負債純資産合計	1,736,297	1,196,175

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,337,875	1,215,573
売上原価	1,814,741	1,839,930
売上総利益	523,133	375,643
販売費及び一般管理費	1,2520,950	1,2496,071
営業利益又は営業損失()	2,183	120,428
営業外収益		
受取利息	1,1080	1,1595
投資有価証券売却益	-	1,591
未払配当金除斥益	318	291
業務委託収入	1,17,340	1,11,055
その他	1,647	1,291
営業外収益合計	19,386	14,824
営業外費用		
自己株式取得費用	571	-
営業外費用合計	571	-
経常利益又は経常損失()	20,997	105,603
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入額	16,666	-
債務保証損失引当金戻入額	1,322	31,011
関係会社事業損失引当金戻入額	-	9,018
関係会社株式売却益	11,930	-
特別利益合計	29,918	40,029
特別損失		
固定資産除却損	-	10,436
減損損失	-	288,506
関係会社株式評価損	-	29,784
関係会社貸倒引当金繰入額	-	23,666
関係会社事業損失引当金繰入額	9,018	-
特別損失合計	9,018	352,394
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	41,898	417,968
法人税、住民税及び事業税	530	530
法人税等調整額	35,126	2,015
法人税等合計	35,656	2,545
当期純利益又は当期純損失()	6,241	420,513

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	291,956	291,956	14,839	306,795	1,621,560	1,621,560	598,290	1,622,021	1,622,021
当期変動額									
剰余金の配当					67,791	67,791		67,791	67,791
当期純利益					6,241	6,241		6,241	6,241
自己株式の取得			109	109			50,107	49,998	49,998
譲渡制限付株式報酬			11,849	11,849				11,849	11,849
当期変動額合計	-	-	11,958	11,958	61,549	61,549	50,107	99,699	99,699
当期末残高	291,956	291,956	26,797	318,753	1,560,010	1,560,010	648,398	1,522,322	1,522,322

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	291,956	291,956	26,797	318,753	1,560,010	1,560,010	648,398	1,522,322	1,522,322
当期変動額									
剰余金の配当					66,090	66,090		66,090	66,090
当期純損失（ ）					420,513	420,513		420,513	420,513
自己株式の処分			4,395	4,395			4,395	-	-
譲渡制限付株式報酬			2,776	2,776				2,776	2,776
当期変動額合計	-	-	1,619	1,619	486,604	486,604	4,395	483,827	483,827
当期末残高	291,956	291,956	25,178	317,134	1,073,406	1,073,406	644,002	1,038,494	1,038,494

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な建物の耐用年数は8～15年、主な工具、器具及び備品の耐用年数は3～10年であります。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(2年以内)に基づく償却方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 関係会社貸倒引当金

関係会社の債権の貸倒による損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額に係る損失負担額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。なお、当事業年度末において関係会社事業損失引当金は計上しておりません。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財務状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 各種サービスの提供

主に乗換案内に係る有料会員サービス、APIサービス、データライセンスの提供を行っております。

当該履行義務については、一定期間の契約締結を行っており、サービス期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しております。

(2) ソフトウェア開発

受注制作によるソフトウェアの開発、提供を行っております。

当該履行義務については、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度は、契約ごとに、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い導入作業については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	609,048	569,855

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式は、市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。投資時に当該企業の事業の将来性を鑑み、その中長期事業計画に基づいて投資先企業の超過収益力等を評価しており、超過収益力等の評価額が取得原価に含まれております。

当該超過収益力等が多額に含まれている関係会社株式の評価については、発行会社の財政状態の悪化あるいは超過収益力等が見込めなくなったことによる実質価額の著しい低下がないか検討しており、低下が認められる場合には、回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損を認識しております。

発行会社の超過収益力等については、連結貸借対照表に計上されているのれん等と同様の見積りの要素が含まれ、その内容及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(のれん及び顧客関係資産の評価)」に記載のとおりであります。

なお、当事業年度において、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(のれん及び顧客関係資産の評価)」に記載のとおり、株式会社音生について取得時に想定した超過収益力が見込まれなくなったことから、同社に係る関係会社株式評価損29,784千円を計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,238千円	1,231千円
短期金銭債務	8,518	400

2 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社ラテラ・インターナショナル	- 千円	16,011千円

(注)上記金額については、債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しております。

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引未実行残高	500,000	500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,435千円	2,730千円
その他営業取引高	42,629	11,979
営業取引以外の取引による取引高	17,091	11,490

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	157,832千円	153,451千円
役員報酬	62,610	43,860
賞与引当金繰入額	4,105	4,066
業務委託費	79,021	80,592
支払手数料	55,998	62,165
減価償却費	4,394	4,179

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	599,640	569,855
関連会社株式	9,408	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,365千円	3,997千円
貸倒引当金	13	12
前受収益	133	114
経費否認額	10,164	12,811
資産除去債務	4,541	4,541
株式報酬費用	9,042	282
関係会社株式	62,191	59,100
関係会社事業損失引当金	2,842	-
関係会社貸倒引当金	10,506	17,966
債務保証損失引当金	12,214	2,439
減損損失	31,711	99,962
ソフトウェア	10,244	10,244
税務上の繰越欠損金	248,540	323,448
その他	491	486
繰延税金資産小計	407,004	535,406
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	248,540	323,448
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	153,857	211,958
評価性引当額小計	402,398	535,406
繰延税金資産合計	4,605	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,228	-
その他	362	-
繰延税金負債合計	2,590	-
繰延税金資産の純額	2,015	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
住民税均等割	1.3	-
評価性引当額の増減	52.5	-
その他	0.7	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.1	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	21,536	-	18,484 (18,484)	3,051	0	39,764
	工具、器具及び備品	24,574	18,218	28,454 (28,454)	14,337	0	334,383
	リース資産	-	-	-	-	-	6,405
	建設仮勘定	1,329	-	1,329	-	-	-
	計	47,439	18,218	48,268 (46,939)	17,388	0	380,553
無形固定資産	ソフトウェア	170,672	105,987	220,950 (220,950)	55,709	-	-
	ソフトウェア仮勘定	61,010	78,127	139,138 (20,616)	-	-	-
	計	231,683	184,115	360,089 (241,567)	55,709	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品の増加額

サーバー等の増強

16,770千円

ソフトウェアの増加額

自社利用目的ソフトウェアの開発

105,987千円

ソフトウェア仮勘定の増加額

自社利用目的ソフトウェアの開発

78,127千円

ソフトウェア仮勘定の減少額

ソフトウェア本勘定への振替

105,987千円

ソフトウェア仮勘定の除却

10,436千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	44	38	44	38
関係会社貸倒引当金	33,333	23,666	-	57,000
賞与引当金	14,257	12,681	14,257	12,681
債務保証損失引当金	38,750	-	31,011	7,738
関係会社事業損失引当金	9,018	-	9,018	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで									
定時株主総会	6月中									
基準日	3月31日									
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日									
1単元の株式数	100株									
単元未満株式の買取り										
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部									
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社									
取次所	-									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額									
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://ekitan.co.jp/									
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主 毎年3月末日を基準日とし、当社株主名簿に記載された株主のうち、500株以上を1年以上継続保有（注1）する株主を対象といたします。 なお、株主優待の進呈は2026年3月末日を基準日とする時より開始し、初回に限り、同一株主番号で500株以上の保有を2回以上連続で記載又は記録される株主（2026年3月末日と2026年9月末日の2回において連続で記載又は記録される方）を対象といたします。</p> <p>(2) 基本優待方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>保有期間</th> <th>株主優待の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上</td> <td>1年以上継続保有（注1）</td> <td>年1回デジタルギフト@10,000円分（注3）</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>2026年3月末日～9月末日の継続保有（注2）</td> <td>初回限定として左記期間に継続保有する株主にデジタルギフト@5,000円分（注3）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注1）「1年以上継続保有」とは、毎年3月末日を株主優待制度の基準日とし、9月末日及び3月末日の株主名簿に3回以上連続して、500株以上の保有が同一株主番号にて記載又は記録される状態を指します。 （注2）「2026年3月末日～9月末日の継続保有」とは、2026年3月末日を株主優待制度の基準日とし、2026年3月末日及び2026年9月末日の株主名簿に2回連続して、500株以上の保有が同一株主番号にて記載又は記録される状態を指します。 （注3）株式会社デジタルプラスが提供するデジタルギフト@を指します。株主様は交換品の中から好きな優待品目をお選びいただけます。 対象となる交換品の例は以下のとおりです。なお、交換品の内容は今後変更される可能性があります。 Amazonギフトカード / Google playギフトカード / PayPayマネーライト / 楽天ポイントギフト / QUOカード / Pay / dポイント / au PAYギフトカード / プレイステーション@ストアチケット / Uber Taxiギフトカード / Uber Eatsギフトカード / Visa e ギフトvanilla / DMMプリペイドカード / すかいらーくご優待券 / 図書カードNEXT / ブックライブデジタルプリペイドカード / Huluチケット / Robloxギフトカード / U-NEXTギフトコード（ポイント） / U-NEXTギフトコード（30days） / 吉野家デジタルギフト / デジタルKFCカード</p>	保有株式数	保有期間	株主優待の内容	500株以上	1年以上継続保有（注1）	年1回デジタルギフト@10,000円分（注3）	500株以上	2026年3月末日～9月末日の継続保有（注2）	初回限定として左記期間に継続保有する株主にデジタルギフト@5,000円分（注3）
保有株式数	保有期間	株主優待の内容								
500株以上	1年以上継続保有（注1）	年1回デジタルギフト@10,000円分（注3）								
500株以上	2026年3月末日～9月末日の継続保有（注2）	初回限定として左記期間に継続保有する株主にデジタルギフト@5,000円分（注3）								

（注） 当社の株主は定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第24期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月29日

株式会社 駅 探
取締役会 御 中

RSM清和監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 平 澤 優
業務執行社員

指定社員 公認会計士 津 田 格 朗
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社駅探の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社駅探及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社駅探及び株式会社プライドエンジンにおける売上高の発生及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社駅探（以下「会社」という。）の当連結会計年度の売上高は、連結損益計算書に記載のとおり2,992,794千円である。このうち会社の売上高は損益計算書に記載のとおり1,215,573千円、子会社の株式会社プライドエンジン（以下「PE社」という。）の売上高は【企業の概況】4【関係会社の状況】（注）3に記載のとおり689,679千円であり、会社及びPE社の売上高合計1,905,252千円は連結売上高の63.7%を占めている。</p> <p>会社及びPE社は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、乗換案内に係る有料サービス等の各種サービスの提供に関しては、サービス期間の経過に伴って履行義務が充足されることで一定の期間にわたり収益を認識している。また、受注制作によるソフトウェアの開発に関しては、進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識するか、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い導入作業については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。さらに、広告配信に関しては、クリック等の広告トランザクションに応じて従量的に認識された時点で収益を計上している。</p> <p>会社及びPE社は、多くの顧客に対して役務を提供しており、売上取引件数が多数あること及び契約形態が複数あることから、営業部門の担当者が販売システムへの取引情報の入力を誤る可能性があり、誤った取引情報に基づき取引実態と異なる会計処理が選択される可能性がある。また、管理部門の担当者は販売システムからのアウトプットを用いて売上計上仕訳を作成するほか、販売システムを用いていない取引については取引先からのレポート等を基に売上高を集計するため、売上高計上に手作業が介在する程度が高い。これらを要因として、売上高の発生、期間帰属の適切性の観点において、売上高が適切に計上されないリスクが想定される。</p> <p>会社及びPE社の売上高が連結売上高に占める割合は重要性が高く、また、売上高は利益の最も重要な源泉であり、外部からの予算達成の期待又は要求に応えるプレッシャーが経営者に存在することから、売上高の発生や期間帰属を意図的に操作する潜在的なリスクが存在すると考えられる。</p> <p>連結財務諸表における会社及びPE社の売上高に金額的重要性があり、売上高が適切に計上されないリスクが想定されることから、当監査法人は会社及びPE社における売上高の発生及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、会社及びPE社における売上高の発生及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売システムに入力する取引情報の適切性及び当該情報に基づき選択する会計処理の適切性を担保するための内部統制を含む、売上高の発生及び期間帰属の適切性を確認するための内部統制の整備及び運用状況の有効性について評価した。 販売システムに関するIT統制の整備及び運用状況の有効性について評価した。 <p>（２）実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 主にサービス期間の経過に伴って履行義務が充足される取引について、売上取引の月次推移分析を実施し、前年の月次平均売上高と比較して一定の乖離が生じている月については、乖離理由を質問するとともに関連帳票と突合した。 売上高の計上金額について、販売システムと会計システムの整合性を検証した。 金額的・質的重要性を勘案して抽出した売上取引及びブランドに抽出した売上取引について、契約書、検収書、入金証憑等の関連証憑との突合を実施した。 売掛金について、一定の基準により抽出した特定の得意先に対して残高確認を実施した。また、別途抽出したサンプルについて期末日後の入金状況を確認した。 仕訳データから特定の条件に該当する売上高に関する仕訳を抽出し、異常な売上計上の有無について検討した。

株式会社駅探の固定資産にかかる減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結損益計算書に記載のとおり、株式会社駅探（以下「会社」という。）は当連結会計年度において315,562千円の減損損失を計上している。そのうち、会社の固定資産にかかる減損損失は損益計算書に記載のとおり288,506千円である。</p> <p>固定資産に減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。また、共用資産に減損の兆候があると認められる場合には、共用資産を含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>会社においては、注記事項（連結損益計算書関係）5 減損損失に記載のとおり、共用資産を含むより大きな単位において、乗換案内サービスのコモディティ化により営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、固定資産の帳簿価額の回収が見込めなくなったため、共用資産及び事業用資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上している。回収可能価額は使用価値により測定しており、備忘価額により評価している。</p> <p>減損損失の認識の要否を判定する根拠となる割引前将来キャッシュ・フローは、会社の事業計画を基礎として見積もられるが、当該事業計画における主要な仮定は売上予測であり、経営環境や市場動向等の影響を受けるため、見積りの不確実性或経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>減損損失計上額に金額的重要性があり、割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる事業計画には不確実性或経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は会社の固定資産にかかる減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、会社による固定資産にかかる減損損失の認識の判定について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社による減損損失の兆候判定、認識判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 前連結会計年度の減損会計の検討に利用された事業計画と実績を比較することにより、経営者による事業計画の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。 割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画について、取締役会において承認された事業計画との整合性を確かめた。 将来の事業計画の主要な仮定である売上予測について、経営環境や市場動向等の影響を経営者に質問した。また将来売上の達成確度の見積り方法やその根拠を質問するとともに、過去実績との趨勢分析等により将来予測の合理性や不確実性の程度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社駅探の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社駅探が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月29日

株式会社 駅 探
取締役会 御中

RSM清和監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 平 澤 優
業務執行社員

指定社員 公認会計士 津 田 格 朗
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社駅探の2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社駅探の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の発生及び期間帰属の適切性

株式会社駅探の当事業年度の売上高は、損益計算書に記載のとおり1,215,573千円である。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社駅探及び株式会社クラウドエンジンにおける売上高の発生及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

固定資産にかかる減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

損益計算書に記載のとおり、株式会社駅探は当事業年度において288,506千円の減損損失を計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社駅探の固定資産にかかる減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。